

平成２６年度第１回 山科区民まちづくり会議

日時：平成２６年８月８日（金）午前１０時～

場所：山科区役所 ２階 大会議室

議 事 次 第

１ 開 会

２ 委員紹介

資料 １

３ 議 事

<報告>

（１）平成２６年度山科区「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」について

資料 ２

（２）平成２６年山科“きずな”支援事業（区民提案型まちづくり支援事業）
について

資料 ３

（３）区基本計画に基づく取組の平成２６年度実施計画及び平成２５年度進捗評価
について

資料 ４

<議論>

○ 「第２期山科区基本計画」の実現に向けて、平成２７年度以降に
重点的に取り組む項目について

資料 ５

４ 閉 会

山科区民まちづくり会議委員名簿

平成26年8月現在：五十音順（計43名）※敬称略

氏 名	所属等	備 考
浅井 定雄	公募委員	
安達 慶一	山科消防署長	
市川 正三	山科区農業団体連絡協議会会長	欠席
稲留 京香	公募委員	
井上 喜久三	山科区老人クラブ連合会副会長	欠席
江口 悟	東部農業振興センター所長	
大川原 康夫	山科防犯協会会長	欠席
大河内 清子	一般社団法人京都手をつなぐ育成会山科支部支部長	
太田 八十一	山科区民生児童委員会会長	
岡本 洋	山科の歴史を知る会代表	欠席
片岡 滋夫	山科区保育園保育所協議会会長	欠席
片岡 正人	山科医師会会長	欠席
川崎 弘一	山科美化推進企業協議会会長	
川中 長治	山科消防団団長，一般社団法人山科経済同友会会長	
川村 竜生	京都橘大学	
北村 秀明	山科区自治連合会連絡協議会会長会代表	
木下 文男	山科区身体障害者団体連合会会長	
栗本 帯子	山科区地域女性連合会副会長	
小池 泰夫	東部文化会館館長	
小暮 宣雄	京都橘大学現代ビジネス学部教授・現代ビジネス学部長	
坂手 貴	山科警察署長	
佐久間 友子	京都市私立幼稚園協会山科地区代表	欠席
佐治 俊彦	山科保健協議会連合会副会長	欠席
澤田 清一	山科区交通安全対策協議会会長	欠席
朱 まり子	NPO法人山科醍醐こどものひろば前理事長	
高野 正義	上下水道局山科営業所長	
出竿 賢治	NPO法人おこしやす“やましな”協議会会長	欠席
中嶋 恵二	山科区体育振興会連合会会長	
仲田 義明	山科図書館長	欠席
西村 弘滋	京都市立中学校長会東山・山科支部理事	欠席
野崎 栄美子	京都市児童館学童連盟山科地区代表	
林 統一郎	山科地域防犯推進委員協議会会長	

氏 名	所属等	備 考
平野 一男	山科少年補導委員会副会長	
藤井 豊	東部土木事務所長	
藤村 徹	京都市小学校長会山科支部長	欠席
正木 隆之	山科青少年活動センター所長	
水本 誠二	山科まち美化事務所長	
村井 喜治	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会事務局長	欠席
森 正美	京都文教大学総合社会学部教授	欠席
柳生 昌保	山科区自治連合会連絡協議会会長会副代表	
山尾 正行	清水焼団地協同組合事務局長	
吉川 直毅	京都市中学校 PTA 連絡協議会山科支部長	代理 柿 こづえ 阪野 みゆき
和田 肇	上下水道局みなみ下水道管路管理センター山科支所長	欠席

事務局（山科区役所職員等）名簿

氏 名	役 職 等	備 考
石黒 善治	区 長	
石田 忠彦	副区長（地域力推進室長・区民部長）	
大石 明男	副区長（税務長）	
塩見 徹也	副区長（福祉部長）	
鍋田 淑華	副区長（保健部長）	
山口 佳子	地域力推進室総務・防災課長	
野村 征理代	地域力推進室まちづくり推進課長	
山本 恵果	地域力推進室企画係長	
服部 恭幸	地域力推進室主任	
石嶋 知哉	地域力推進室係員	
園 春樹	地域力推進室係員	
佐藤 友一	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー （山科区主担当）	
田尾 純子	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー （山科区副担当）	
西原 秀倫	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー	
加藤 ゆうこ	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー	
谷 亮治	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー	
吉田 泰基	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

平成26年度 第1回山科区民まちづくり会議委員 グループ名簿

グループⅠ[環境]

氏名	所属等	代理
川崎 弘一	山科美化推進企業協議会会長	
栗本 帚子	地域女性連合会常任委員	
小暮 宣雄	京都橘大学現代ビジネス学部教授・現代ビジネス学部長	
平野 一男	山科少年補導委員会副会長	
水本 誠二	山科まち美化事務所長	
大石 明男	山科区副区長・税務長	
服部 恭幸	山科区役所地域力推進室主任	
田尾 純子	地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

グループⅡ－①[魅力・観光]

氏名	所属等	代理
浅井 定雄	公募委員	
江口 悟	東部農業振興センター所長	
川中 長治	山科消防団団長, 一般社団法人山科経済同友会会長	
山口 佳子	山科区役所地域力推進室総務・防災課長	
加藤 ゆうこ	地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

グループⅡ－②[魅力・観光]

氏名	所属等	代理
川村 竜生	京都橘大学	
小池 泰夫	東部文化会館館長	
正木 隆之	山科青少年活動センター所長	
山尾 正行	清水焼団地協同組合事務局長	
山本 恵果	山科区役所地域力推進室企画係長	
谷 亮治	地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

グループⅢ[交通・都市基盤]

氏名	所属等	代理
坂手 貴	山科警察署長	
高野 正義	上下水道局山科営業所長	
中嶋 恵二	山科区体育振興会連合会会長	
林 統一郎	山科地域防犯推進委員協議会会長	
藤井 豊	東部土木事務所長	
石田 忠彦	山科区副区長・地域力推進室長・区民部長	
石嶋 知哉	山科区役所地域力推進室係員	
西原 秀倫	地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

グループⅣ[保健・福祉・子育て]

氏名	所属等	代理
太田 八十一	山科区民生児童委員会会長	
北村 秀明	山科区自治連合会連絡協議会会長会代表	
木下 文男	山科区身体障害者団体連合会会長	
朱 まり子	NPO法人山科醍醐こどものひろば前理事長	
野崎 栄美子	京都市児童館学童連盟山科地区代表	
吉川 直毅	京都市中学校PTA連絡協議会山科支部長	柿 こづえ 阪野 みゆき
塩見 徹也	山科区副区長・福祉部長	
園 春樹	山科区役所地域力推進室係員	
吉田 泰基	地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

グループⅤ[地域とのつながり]

氏名	所属等	代理
安達 慶一	山科消防署長	
稲留 京香	公募委員	
大河内 清子	一般社団法人京都手をつなぐ育成会山科支部支部長	
柳生 昌保	山科区自治連合会連絡協議会会長会副代表	
野村 征理代	山科区役所地域力推進室まちづくり推進課長	
佐藤 友一	地域自治推進室まちづくりアドバイザー	

出席者

	I	II	III	IV	V	計
委員	5	7	5	7	4	28
事務局	3	4	3	3	2	15

平成 26 年度山科区「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」について

1 概 要

今年度は、区民の主体的なまちづくりを区役所がしっかりと支えていく協働の仕組みづくりとして、平成 24 年度に創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」として、以下の事業を実施しています。

山科区では、「山科区民まちづくり会議」で共汗・協働によるまちづくりを推進していきます。

2 平成 26 年度の事業内容（★印は新規事業）

（1）区民提案型支援事業

●山科“きずな”支援事業（予算額：836 万円）

「第 2 期山科区基本計画」がめざす「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科」の実現に向けて、区民、地域団体、NPO 法人及び大学等との共汗・協働によるまちづくりを推進するため、地域団体等及び大学への支援事業を実施します。

●学区の安心安全ネット継続応援事業（予算額：32 万 5 千円）

区民が自主的・主体的に行う身近な安心・安全の取組を支援・推進するため、防犯、地域福祉、防災、子どもたちの安全対策など、小学校区を単位として行う安心安全の確保のための活動に対する支援を実施する。

（2）共汗型事業

「第 2 期山科区基本計画」の実現や地域課題の解決に向けて、区民と区役所との共汗・協働により取り組む事業。

★一目でわかる防災情報（山科版）の作成（予算額：41 万円）

大規模災害発生時に、迅速かつ円滑な避難を行うために、日頃から備えておくことや、避難所などの位置図を分かりやすくまとめ、情報発信します。

★山科カレッジのオープン（予算額：30 万円）

京都橘大学との地域連携協定締結の記念事業として、京都橘大学との共催により、山科の歴史、文化、産業等の資源を知り、体験できる区民向け公開講座を実施します。

★やましな GOGO カフェの運営（予算額：44 万 5 千円）

山科やまちづくりに関心のある区民同士が出会い、交流を深め、行動のきっかけを見つける場となる「やましな GOGO カフェ」を定期的に開催します。

●山科・感動ツーリズム推進事業（予算額：1,100 万円）

地元住民と行政、交通事業者、旅行会社等との協働の下、山科地域の潜在的な観光資源の掘り起し、磨き上げを行い、山科地域の観光振興を図るとともに、京都観光の地域的な分散化や地下鉄東西線の乗客増を図ります。

●やましな Y 級グルメ第 2 弾～山科野菜広め隊事業～（予算額：60 万円）

山科区内農業団体や飲食店等と協働し、山科野菜を広めるための事業を実施します。

●山科区民ふれあい事業（予算額：562 万円）

「ふれあい“やましな”区民まつり」、「ふれあい“やましな”区民ふれあい文化祭」、「ふれあい“やましな”区民史跡の探訪」及び「山科区フラワーロード推進事業」を実施する。

●その他、山科区ならではの地域力を活かした事業（予算額：355 万 5 千円）

「京都・やましな観光ウィーク」、「山科区 2 万人まち美化作戦」、「山科区エコアクション No.1 宣言」、「山科区地下鉄駅周辺おでかけマップの作成」、「山科区フリースペースの設置・運営」、「健康づくりサポーター（キャットハンズ）とウォーキング」などを実施する。

平成26年度山科“きずな”支援事業（区民提案型支援事業）について

1 概 要

今年度の山科“きずな”支援事業について、49の団体等から申請があり、「山科区“きずな”支援事業審査委員会」における審査を経て、42件の対象事業を決定しました。

また、支援事業に対して激励を行うため、認定式を実施しました。

2 募集期間

平成26年4月10日（木）～平成26年5月13日（火）

3 支援内容等

支援団体	支援対象	補助内容	
地域団体等	地域団体，NPO法人，グループ等が行うまちづくり活動や事業	【補助限度額】	
		総事業費10万円超	1事業 30万円
		総事業費10万円以下	1事業 10万円
		【交付率】1年目3／4以内，2年目以降1／2以内	
大学等	大学等と区民との共汗・協働による事業や交流事業など	【補助期間】1年（3年まで延長可）	
		【補助限度額】1事業 30万円	
		【交付率】10／10以内	
		【補助期間】1年（3年まで延長可）	

4 審査委員会

（1）開催日時

平成26年5月26日（月）午前10時～12時30分

（2）審査委員

- ・佐伯 久子氏（山科区地域女性連合会会長）
- ・朱 まり子氏（NPO法人山科醍醐こどものひろば前理事長）
- ・北村 秀明氏（山科区自治連合会連絡協議会会長会代表）
- ・深尾 昌峰氏（龍谷大学准教授，きょうとNPOセンター常務理事 ※外部委員）
- ・村井 喜治氏（社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会事務局長）
- ・森 正美氏（京都文教大学教授）

5 申請件数及び採択件数等

(1) 申請件数

49件（新規18件，継続31件）（平成25年度申請件数 37件）

(2) 採択件数

42件（新規11件，継続31件）

(3) 採択事業の概要

別紙のとおり

6 平成26年度 申請及び採択件数等の内訳

部 門		採択件数	申請件数
継続案件		31件	31件
	地域団体枠	26件	26件
	①一般事業枠	(22件)	(22件)
	②小規模事業枠	(4件)	(4件)
	③大学等枠	5件	5件
新規案件		11件	18件
	地域団体枠	10件	17件
	④一般事業枠	(5件)	(10件)
	⑤小規模事業枠	(5件)	(7件)
	⑥大学等枠	1件	1件
合 計		42件	49件

7 認定式

支援事業への激励を行うため，認定式を実施しました。

(1) 日時

平成26年6月5日（木）10時～

(2) 場所

山科区役所 大会議室

(3) 出席者

石黒 善治 山科区長

石田 忠彦 山科区役所地域力推進室長

採択事業団体

平成26年度 山科“きずな”支援事業 採択事業一覧

1 新規事業

(1) 団体 5 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	地域交流を深めるお話上映会の開催	勸修学区社会福祉協議会読み聞かせおはなし広場くすくす	子どもから高齢者までの方に、同じ場所で絵本や紙芝居をプロジェクトを利用した読み聞かせ等を行い、相互の交流を深める機会と場を提供する。	140,000
2	オレンジカフェ	社会福祉法人緑寿会	認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる地域づくりのため、地域の喫茶店を活用した茶話会や悩み相談を行う。	300,000
3	2014大晦日のつどい	山階社会福祉協議会	地域の高齢者、東日本大震災の被災者や障がい者との交流・懇親を図るため、大晦日にイベントを実施する。	100,000
4	なかよし会	北部第二井ノ上町町内会	町内会交流の場を設け、お茶会や筋トレ教室を開催し、ふれあいときずなの拠点とし、暮らしの安心・安全を高める町内を作る。	160,000
5	地域福祉型こどもの学びサポートプロジェクト	地域福祉型こどもの学びサポートプロジェクト推進協議会	有志の地域住民及び大学生ボランティアで実行委員会を組織し、中学生を対象に放課後の学習支援を行う。	300,000
計				1,000,000

(2) 小規模事業 5 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	文庫カフェ	其枝なかよし文庫	本に親しめる場所である文庫を多くの人に知ってもらい、本とのつながりを感じることができるようイベントを開催する。	90,000
2	子育てサロンにこにこ広場	大宅民生児童委員協議会	未就学児のいる親同士の交流や情報交換の場とするため、手遊び・工作等をしながら、専門家や先輩からの助言を受けられる場とする。	78,400
3	「ヤマシナポートレート」展の開催	ヴァリアス・コネクションズ	障がいのある人たちの社会参加や障がいに対する理解の向上のため、山科に関係する人によるセルフポート写真300枚を展示する展覧会を開催する。	74,300
4	おむすびの会	むすび	乳幼児の子育て中の母親と地域のボランティアが昼食を囲みながら交流する会を開く。	90,000
5	みちくさの家ファミリーキッズくらぶ	みちくさの家 ファミリーキッズくらぶ	未就学児親子の交流を図り、子育ての輪を広げるため、子育てのヒントとなるような講習会を実施する。	86,000
計				418,700

(3) 大学等 1 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	花山天文台 Galleryweek2014	京都大学宇宙総合学 研究ユニット	花山天文台を多くの方に知っていただき、地域の方にも、より親しんでいただく機会として、新たな活用方法の実践・アートを通じた科学技術コミュニケーションを目的とした事業を実施する。	300,000
計				300,000

2 継続事業

(1) 団体 22 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	『山科13学区の 史跡とお地蔵さん めぐり』(第3 年次)	ふるさとの良さを活 かしたまちづくりを 進める会	区民が山科を知り愛着を持ってもらうため「山科の史跡とお地蔵さんめぐり」を行う。また、地蔵や地蔵盆の調査結果をまとめた報告書を作成し、報告会を実施する。	300,000
2	四ノ宮地域の歴 史広報振興事業 (平成26年度)	弦楽ふるさとの会	琵琶ゆかりのまち四ノ宮の史跡を巡るウォークラリーや琵琶をはじめとする弦楽奉納演奏会を実施する。また、琵琶の教材としての普及を目指す。	300,000
3	高齢者を対象と した料理教室の 開催	勸修学区ボランティ アセンターマスカット	高齢者を対象とした料理教室を開催し、高齢者を応援するとともに、交流を深めることで地域のつながりを強める。	70,000
4	小金塚地域危険 箇所パトロール 事業	小金塚自治連合会	周辺部に急傾斜地が多く、土砂災害や倒木に伴う家屋等への被害が懸念される小金塚地域において、被害を未然に防ぐためのパトロールや倒木の危険のある樹木の伐採を行う。	300,000
5	将棋を通じて子 育て支援と三世 代交流支援事業	日本将棋連盟京都山 科支部	児童館、小学校、自治連合会などと連携をとり、こどもを対象に資格を取得した将棋普及指導員による将棋講座を開催する。また、高齢者の生きがいづくりの支援として、初めての将棋教室を開催する。	216,000
6	ふれあい訪問事 業	山科区民生児童委員 会	一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象にふれあい訪問を実施し、医療情報をはじめ介護情報や緊急連絡先などをまとめた「緊急キット」を配布する。	155,000
7	電話でつながる 「不登校ひきこ もり相談」	親子支援ネットワー ク♪あんだんて♪	不登校ひきこもりの子を持つ親を対象とした電話相談を実施し、関係機関とも連携して子どもや保護者への支援を行う。	300,000
8	勸修学区「手話 教室」	勸修学区「手話教室」	聴覚障害者が地域に溶け込めるよう、手話を学ぶ教室を開催し、地域の人に手話を広める。	86,000
9	山科こども歌舞 伎塾 教養研修 事業	山科こども歌舞伎塾	子どもたちに歌舞伎を通じた文化的な健全育成を図るとともに、山科区の歴史に由来する歌舞伎の演目を行うことにより、郷土の歴史を再認識する。	300,000

10	0才から聴けるファミリーコンサート	関西フルートオーケストラ	山科区の芸術振興と子育て支援のため、0歳から家族で聴けるコンサートを開催する。演奏後には、フルートの試奏等を行い、こどものうちから音楽への興味を持つことができる機会を提供する。	243,000
11	わくわくやましなみんなの里山づくり活動	特定非営利活動法人ビオトープネットワーク京都	里山を現代に見合った形で復興・再生して、誰もが自然体験できるコミュニティスペースにするとともに、特産物を生産し雇用や地域活性化を目指す。	135,000
12	”躍動！やましなゆかりの音楽家たち”	”躍動！やましなゆかりの音楽家たち”コンサート	山科にゆかりのある音楽を学ぶ学生及び音楽家が山科区民の方々に上質の音楽文化・芸術を伝え、共に感性を磨き、芸術の向上を図るためのコンサートを実施する。	250,200
13	第40回大陶器市「清水焼の郷まつり」	清水焼団地協同組合	10月に「清水焼の郷まつり」を開催。清水焼の大陶器市を中心に、陶芸体験、地元飲食店や教育機関など地域とも連携のうえ実施する。	300,000
14	山科醍醐こどもの創作劇「ビヨ〜ンド！〜エルカと仲間たち〜こどもの文化フォーラムバージョン」	特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば	自然環境保護の意識向上をテーマに昨年度講演した作品をより多くの区民にひろめるため、こどもの文化フォーラムで公演する。また、無料でのワークショップも開催する。	300,000
15	わくわくするようなアートに出会える山科をめざして	NPO法人わくわく	障がいのある人たちとアーティストが一緒になって、アート体験(音楽や踊り)や、作品づくりを実践する場を提供する。	230,000
16	山科おやじフェスタ	山科おやじの会連絡会	学校・家庭・地域の連携のもとで世代を超えた多くの方々とともに地域のきずなを強めるため、イベントを実施する。	300,000
17	第7回やましな駅前陶灯路	やましな駅前陶灯路実行委員会	地域活性化と清水焼のイメージアップのため、陶器等を使った灯りイベントを産官学により、山科駅前周辺で実施する。	300,000
18	山科の伝承や文化を紙芝居にして子どもたちに語り伝える事業	やましなを語りつぐ会	山科に伝わる伝承や文化の紙芝居を作成し、区内のイベントや施設などで公演する。	300,000
19	すまいのQQ隊	山階社会福祉協議会山階ボランティアセンターいこい会	高齢者の方が安心して家に住み続けられるよう家具の転倒防止、電化製品の修理等のサービスを実施する。	76,500
20	おはなしとあそびのひろば「このゆびとまれ」	おはなしとあそびのひろば「このゆびとまれ」	小さな子どもを持つ親子を対象に、工作、手遊びなどを実施し、地域で一緒に子育てをする仲間との出会いの場を提供する。	140,000

21	社会的孤立防止、生活問題解決のための『小地域（学区）福祉ネットワークと地域の絆づくり活動（見守り・居場所づくり、相談・生活支援）推進事業』	山科区地域福祉活動計画推進会議	地域の関係団体が連携し、社会的孤立防止、生活問題解決のため、懇談会や調査活動を実施し、小地域（学区）福祉ネットワーク体制の構築、生活支援のための活動プログラム開発と普及を行う。	300,000
22	山科子育て応援団 きずなで広がる子育ての輪	山科子育て応援団	未就園児親子の交流の場の提供と子育てを応援するため、子育てサークル等の情報交換・交流を図る。また、新米ママ用の食育講座も開催する。	55,000
計				4,956,700

（２）小規模事業 4 団体

（単位：円）

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	『音羽小学校ふるさとルームミニ講演会』（第2年次）	音羽小学校学校運営協議会	音羽小学校の地域教育資料室「ふるさとルーム」を地域住民の学習の場として活用するため、月1回、保護者及び地域住民を対象に、ミニ講演会を実施し、郷土史への理解を図る。	100,000
2	いきいきサロン	勧修学区民生児童委員協議会	勧修小学校ふれあいサロンで、高齢者を対象に、季節に応じたレクリエーションや作品作り等を行い、高齢者の生きがいづくりと相互交流を実施する。	76,000
3	子どものための将棋による「出会い・ふれあい・交流」推進事業	と金クラブ	児童館と連携し、子ども将棋教室を実施し、将棋を通じた健全育成を図る。また、定期的に子どもを対象とした大会を開催し、子どもに将棋の楽しさと人間交流の場を提供する。	90,000
4	中学生から小学生への読み語り（読み聞かせ）推進	山科図書館と共に読み語り（読み聞かせ）を勧める会	中学生には自分に自信を持つ体験を、小学生には本の楽しさを感じてもらうため、中学生による小学生への読み語り（読み聞かせ）を進める。	100,000
計				366,000

（３）大学等 5 団体

（単位：円）

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	理科実験講座（人づくり21世紀委員会）	学校法人 京都薬科大学	山科区在住の小学生を対象に、参加型の理科実験講座を開講する。	275,000
2	「きょうのやましなさん。」による地域活性化事業	きょうのやましなさん。	地域住民にインタビューし、その内容をfacebookページに掲載、かわら版を発行する。また、インタビュー内容をまとめ、フリーペーパーを配布する。	90,000

3	山科の子どもたちのきずなを深める事業	京都橘大学 げんK i d s ★応援隊	山科地域の人と一緒に地域の子育てを支援するため、地域のイベントに参加したり、劇団での公演を行う。	250,000
4	広げよう！防災意欲と地域の絆	京都橘大学 救急救命研究会-TURF-	防災に対する知識と意欲を深めるために、区内での心肺蘇生法の講習会の実施や区内の危険箇所マップを配布する等の取組を行う。	180,000
5	京都子ども守り隊～守るんジャー～	京都橘大学 京都子ども守り隊～守るんジャー～	子どもの犯罪や事故の予防を図るため、小学校の下校の見守り、夜間パトロールなどを実施する。	28,500
計				823,500

※ 補助予定額 総計

7,864,900

「第 2 期山科区基本計画」に基づく取組の
平成 2 5 年度実施状況に係る評価結果について

「第 2 期山科区基本計画」に基づく取組の平成 2 5 年度の「実施又は未実施」等を
参考に「5 0 の取組」全てについて、達成度を 4 段階で評価していただいた結果です。

- 4 点…できている。
● 3 点…どちらかというとできている。
● 2 点…どちらかというとできていない。
● 1 点…できていない。
● わからない（空白）

基本施策 1		平均点	4 点	3 点	2 点	1 点	空白	24年度 平均点	23年度 平均点
環境を守り継ぐ		3.06	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	3.04	3.10
(1) うるおい・自然を大切にする		3.10						3.06	3.09
1	①まちの水・緑の充実	3.30	9	17	1	0	16	3.20	3.20
2	②公園・緑地等の整備と適切な管理	2.93	5	15	7	0	16	2.92	3.02
3	③自然環境の保全・回復	3.07	5	21	1	1	15	3.05	3.05
(2) 地球環境問題対策のため行動する		2.67						2.73	2.89
4	①低炭素社会づくりによる地球温暖化対策の推進	2.67	2	14	11	0	16	2.73	2.89
(3) ごみを減らし、まちをきれいにする		3.18						3.14	3.22
5	①ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築	3.21	7	21	1	0	14	3.15	3.24
6	②廃棄物対策の充実と環境美化	3.15	6	19	2	0	16	3.13	3.21
(4) 環境について学ぶ		3.12						3.08	3.11
7	①環境学習の充実	3.12	5	19	2	0	17	3.08	3.11

基本施策 2		平均点	4 点	3 点	2 点	1 点	空白	24年度 平均点	23年度 平均点
まちの魅力・観光を磨く		2.96	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	2.96	3.02
(1) 山科の魅力・観光を育てる		3.11						3.12	3.19
8	①山科の魅力の発信	3.48	14	12	1	0	16	3.33	3.37
9	②歴史資源等の保全・活用と新たな魅力づくり	3.11	6	18	3	0	16	3.31	3.22
10	③観光基盤の整備	2.74	6	8	13	0	16	2.73	2.98
(2) 伝統産業・農業を守る		2.60						2.67	2.83
11	①伝統産業の活性化と観光活用	2.74	5	10	12	0	16	2.83	2.92
12	②農地の保全と観光農業の展開	2.50	0	13	13	0	17	2.63	2.75
13	③伝統産業・農業の担い手支援	2.56	2	10	13	0	18	2.54	2.83
(3) 文化・学びを豊かにする		3.14						3.00	3.00
14	①わがまち山科を知る機会の充実	3.17	8	18	3	0	14	2.98	2.90
15	②生涯学習活動の展開	3.17	6	22	1	0	14	3.10	3.03
16	③文化・芸術活動の振興	3.07	7	15	5	0	16	2.92	3.08
(4) 遊び・スポーツを楽しむ		3.01						3.09	3.10
17	①区民スポーツの振興	3.44	14	11	2	0	16	3.37	3.30
18	②スポーツ・レクリエーションのリーダー養成	2.58	1	13	12	0	17	2.82	2.90

基本施策 3		平均点	4 点	3 点	2 点	1 点	空白	24年度 平均点	23年度 平均点
交通・都市基盤を強化する		2.52	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	2.60	2.76
(1) 道路を快適にする		2.52						2.59	2.73
19	①幹線道路網の交通対策	2.48	2	11	12	2	16	2.62	2.75
20	②安全で快適な道路空間の整備	2.28	2	6	14	3	18	2.36	2.51
21	③山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備	2.32	1	8	14	2	18	2.42	2.64
22	④交通安全対策の強化	3.00	6	15	4	1	17	2.95	3.02
(2) 交通環境を便利にする		2.38						2.44	2.55
23	①公共交通ネットワークの充実	2.59	2	13	11	1	16	2.64	2.73
24	②パークアンドライド／サイクルライドの促進	2.17	1	6	12	4	20	2.24	2.37
(3) 都市環境を充実させる		2.62						2.71	2.94
25	①災害に強い都市構造の形成	2.43	1	12	13	2	15	2.63	2.88
26	②魅力ある拠点づくり	2.50	1	13	13	1	15	2.65	2.88
27	③良好な景観の保全と創出	2.93	3	19	5	0	16	2.86	3.05

基本施策 4		平均点	4 点	3 点	2 点	1 点	空白	24年度 平均点	23年度 平均点
保健・福祉・子育て支援を充実させる		2.97	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	3.05	3.13
(1) 子どもと子育てを応援する		3.05						3.10	3.17
28	①母子保健の充実	3.04	2	22	1	0	18	3.03	3.23
29	②就学前教育・保育の充実	3.07	5	20	3	0	15	3.16	3.17
30	③放課後児童対策の充実	3.11	5	20	2	0	16	3.20	3.18
31	④地域子育て支援の充実	3.11	4	23	1	0	15	3.10	3.30
32	⑤学校教育等の充実	3.08	5	18	3	0	17	3.10	3.06
33	⑥青少年の健全育成	2.88	4	14	7	0	18	3.03	3.10
(2) 障がいのあるひとの社会生活を応援する		2.96						3.05	3.07
34	①障がいのあるひととその家族への生活支援の充実	2.96	3	20	2	1	17	3.08	3.09
35	②障がいのあるひとの社会参加を守る環境づくりの推進	2.96	4	18	3	1	17	3.03	3.05
(3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる		3.02						2.97	3.09
36	①高齢期の活動拡大の応援	3.08	4	20	2	0	17	3.03	3.13
37	②高齢期の生活と家族支援の充実	2.96	2	20	3	0	18	2.92	3.05
(4) 区民の健康をつくり、守る		3.13						3.18	3.23
38	①健（検）診の実施と健康教育・相談の充実	3.19	6	19	1	0	17	3.18	3.28
39	②地域医療体制の充実	3.07	4	21	2	0	16	3.18	3.18
(5) みんなにやさしいまちにする		2.65						2.92	3.07
40	①人権文化が息づくまちづくり	2.89	4	17	5	1	16	3.08	3.24
41	②男女共同参画社会づくりの推進	2.62	1	15	9	1	17	2.92	2.97
42	③ユニバーサルデザインの普及、推進	2.46	1	10	12	1	19	2.76	3.00

基本施策 5		平均点	4 点	3 点	2 点	1 点	空白	24年度 平均点	23年度 平均点
地域のつながりを強める		3.06	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	3.18	3.15
(1) 自治の仕組みを強化する		3.14						3.10	3.00
43	①地域コミュニティによる自治活動の展開	3.14	7	18	3	0	15	3.10	3.00
(2) 市民活動を活発にする		3.09						3.14	3.14
44	①NPO・ボランティア活動等の展開支援	2.97	5	18	6	0	14	3.18	3.30
45	②大学・地域・行政の連携強化	3.21	8	18	2	0	15	3.10	2.97
(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る		3.09						3.25	3.22
46	①地域の福祉力の強化	3.24	9	19	0	1	14	3.19	3.34
47	②地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実	3.18	6	21	1	0	15	3.38	3.20
48	③地域防災・危機管理体制の強化	2.86	2	21	4	1	15	3.18	3.13
(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする		2.96						3.14	3.13
49	①協働まちづくり推進の体制強化	2.81	2	18	7	0	16	3.06	3.05
50	②行政サービスの利便性向上	3.10	8	16	5	0	14	3.23	3.20

※ 平均点は小数点第2位未満を四捨五入した数値

(別紙)

「第2期山科区基本計画」に基づく取組の平成26年度実施計画 及び平成25年度進捗評価

実施計画及び進捗の表記について

- ① 各種団体や行政機関から挙げていただいた事業や取組について、「50の取組」ごとにまとめています。
- ② [] 内の記載…事業や取組を開始した年度。前計画が平成13年度からの計画であるため13年度以前からの事業や取組は、[13～]としています。
- ③ () 内の記載…事業や取組を実施した各種団体や行政機関名です。
- ④ 取組内容のうち、平成23年度及び24年度に「実施された」取組に「○」, 「未実施だった」取組に「×」を記入してあります。
- ⑤ 同様に取組内容のうち、平成25年度に「実施された」取組に「○」, 「未実施だった」取組に「×」を記入してあります。

平成25年度の取組の進捗評価について

「50の取組」全てについて、その達成度を4段階で評価して
いただくようお願いします。

(委員としての実感から取組成果の達成度の評価をお願いします。)

- 4点…できている。
- 3点…どちらかというときている。
- 2点…どちらかというときていない。
- 1点…できていない。
- わからない(空白)

基本施策1：環境を守り継ぐ

(1) うるおい・自然を大切にする

		評価	3.10	3.04	3.06
		評価	3.09	3.06	3.10
50の取組	①まちの水・緑の充実	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	- 区内を流れる河川・疏水を軸として、区民生活に身近な水と緑のうるおい空間の創出・充実を図ります。 - 地域ぐるみでまちを花と緑で彩るため、「花いっぱい運動」の取組を一層進めるとともに、「グリーンカーテン運動」などの取組も進めていきます。	3.20	3.20	3.30	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・花いっぱい運動 [13～] (女性会)		○	○	○	
・京(みやこ)のまちなか緑化助成制度 [13～] (市)		○	○	○	
・山科区民花の回廊募金(山科区民さくら募金[14～20]から移行) [21年2月～] (ふれあい"やましな"実行委員会, 区民)		○	○	○	
・山科区フラワーロード推進事業 [17～] (ふれあい"やましな"実行委員会, 区民, NPO法人京の園芸福祉研究会, 山科経済同友会, 山科区地域女性連合会, 山科青少年活動センター, 東部農業振興センター, 市)		○	○	○	
・音羽小学校での「音羽ふれあいガーデン」の整備 [21～] (音羽学区おやじの会)		○	○	○	

50の取組	②公園・緑地等の整備と適切な管理	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・公園・緑地等の整備を図り、公園愛護協力会や地域住民とともに適切な維持・管理を行います。	3.02	2.92	2.93
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
	・公園愛護協力会や地域住民による公園の維持管理の取組〔⑬～〕（公園愛護協力会，自治連合会他）	○	○	○
	・「ふれあいの森」（安祥寺山国有林）〔⑬～〕 （京都インストラクター会，京都府ウォーキング協会，東山森林事務所）	○	○	○

50の取組	③自然環境の保全・回復	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・山科の地にもともとあった生態系・生物多様性を尊重しながら，残された自然環境の保全を図り，また，ひとの暮らしとともに森林・河川の環境を守っていきます。 ・環境にかかわる市民活動を促進・支援し，河川美化に努めて，ホタルの飛び交うまちづくりを進めていきます。 ・市が選定する「京の山杣人（そまびと）工房」の山科区モデル工房「自然住宅情報ひろば」を窓口として，森林資源を有効に生かした住まい・まちづくりの推進を図ります。	3.05	3.05	3.07
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
	現在の美化推進強化区域と区域での取組 【東山自然緑地区域】毘沙門堂周辺（山間部分）を山科まち美化事務所，東部土木事務所等でごみを撤去（随時） ・【牛尾山区域】①大塚学区で牛尾山のトイレ及び広場一帯の定期清掃の実施 ②山科まち美化事務所，東部土木事務所等でパトロールとごみの撤去（随時） 【山科駅区域】山科まち美化事務所で週1回（火）に定期清掃を実施〔⑬～〕（市等）	○	○	○
	・四ノ宮川の水質分析，河川パトロール・河川清掃〔⑬～〕（美推協）	○	○	○
	・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法，京都市風致地区条例，京都市自然風景保全条例に基づく規制・指導〔⑬～〕（市）」	○	○	○
	・河川清掃〔⑬～〕（各学区自治連合会他）	○	○	○
	・安祥寺川クリーン大作戦〔⑬～〕（安朱小PTA）	○	○	○
	・ほたるネットワークによる取組〔⑭～〕（ほたるネットワーク）	○	○	○
	・「京の山杣人（そまびと）工房」の運営〔⑳～〕（市）	○	○	○

(2) 地球環境問題対策のため行動する

評価	2.89	2.73	2.67
----	------	------	------

50の取組	①低炭素社会づくりによる地球温暖化対策の推進	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・エコ活動の輪をさらに広げるため、「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに区全体で取り組み、地域ぐるみの省エネルギー・省資源を実践するなど、都市活動全般を通じたエコアクションを総合的に展開します。 ・区全体でライフスタイルの見直しを進めることにより、脱「クルマ中心」社会による「歩くまち・京都」の実現を図っていきます。 ・空調の温度設定の適正化や照明消費電力の低減等、区民生活や事業活動における省エネルギー、また、太陽光や森林バイオマス等の再生可能な新エネルギーの積極的な利用を進めます。 ・国際規格ISO14001やK E S等の環境マネジメントシステムの普及、認証取得等、環境に配慮した事業活動への転換を図ります。	2.89	2.73	2.67
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・京（みやこ）のアジェンダ21の推進〔13～〕（市、京のアジェンダ21フォーラム）		○	○	○
・京都市役所グリーン調達推進方針に基づく取組〔13～〕（市）		○	○	○
・「K E S環境マネジメントシステムスタンダード」の認証を目指す事業所に対する個別アドバイス〔13～23〕（市）〔23で終了〕		○	△	△
・健康・環境フォーラムの開催〔15～〕（保健協、女性会、ごみ減量推進会議他）		○	○	○
・京都グリーン購入ネットワーク設立〔16～〕（事業者、市他）		○	○	○
・K E S構築講座の開催〔16～〕（京のアジェンダ21フォーラム、市）		○	○	○
・京（みやこ）エコドライブ宣言〔19～〕（市）		○	○	○
・エコドライブ推進事業所の募集〔20～〕（市）		○	○	○
・「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの実施〔20～〕（市）		○	○	○
・京都市地球温暖化対策条例の推進〔17～〕（市）		○	○	○
・「京都市役所CO2削減率先実行計画」に基づく省エネの推進及び再生可能エネルギーの導入促進〔17～〕（市）		○	○	○
・DO YOU KYOTO?クレジット制度を利用したコミュニティ及び中小事業者の省エネの推進〔23～〕（市）		○	○	○
・全学区におけるエコ学区の推進〔23～〕（山科区エコ学区推進協議会（自治連合会、市民ぐるみ運動山科区推進本部）		○	○	○

(3) ごみを減らし、まちをきれいにする

評価 3.22 3.14 3.18

50の取組	①ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築 ・資源物の分別の徹底とコミュニティ回収の推進等、区民生活や事業活動におけるごみ減量・リサイクルを推進します。また、省資源並びにごみの発生抑制とリユース・リサイクルの総合的な取組を推進していきます。	評価		
		23年度	24年度	25年度
		3.24	3.15	3.21
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・山科区環境管理システムに基づく省エネ・省資源の取組〔13～〕（区）		○	○	○
・缶・びん・ペットボトルの分別収集〔13～〕（区民、事業者、市、ごみ減量推進会議、保健協）及び選挙におけるごみの分別開始〔20～〕		○	○	○
・厨芥類の分別収集、再資源化の手法の検討〔13～23〕（市）〔23で終了〕		○	／	／
・牛乳パック、乾電池の拠点回収〔13～〕（区民、事業者、市）		○	○	○
・古紙（秘密書類）などの集団回収〔13～〕（地域ごみ減量推進会議、各学区女性会、保育所（園）、山科経済同友会、区民、市他）		○	○	○
・「めぐるくんの店」…簡易包装の推進、再生品の販売、食品トレイや牛乳パックなどの店頭回収〔13～〕（区民、事業者）〔24で終了〕		○	○	／
・地域ごみ減量推進会議の設立〔13～〕（市、地域ごみ減量推進会議）		○	○	○
・使用済てんぷら油（廃食用油）の回収〔13～〕（市他）		○	○	○
・バイオディーゼル燃料化事業〔13～：16～廃食用油燃料化施設の稼働〕（市）		○	○	○
・生きびん（リターナブルびん）等の拠点回収〔13～〕（区民、事業者、市）		○	○	○
・小型金属類の分別収集〔14～〕（区民、市）		○	○	○
・プラスチック製容器包装の分別収集〔13～〕（区民、市）		○	○	○
・住宅用太陽光発電システム設置助成制度〔15～〕（市）		○	○	○
・京都市役所における独自の環境マネジメントシステム「KYOMS（キョウムス）」の取組〔20～〕（市）		○	○	○
・区民まつりにおけるリサイクル容器などの使用〔15～〕（ふれあい”やましな”実行委員会）		○	○	○
・パソコンの回収・リサイクルの開始〔15～〕（区民、事業者）		○	○	○
・自動車リサイクルの開始〔16～〕（区民、事業者）		○	○	○
・コミュニティ回収制度の取組〔16～〕（市）		○	○	○
・プルタブの回収〔18～〕（各学区女性会）		○	○	○
・リユースびん流通システム〔18～〕（市ごみ減量推進会議）		○	○	○
・京都市循環型社会推進基本計画の推進〔22～〕（市）		○	○	○
・使用済小型家電の回収・リサイクル〔22～〕（市）		○	○	○
・〔25新規〕包装紙等の雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験〔25～〕（市他）		／	／	○
・〔25新規〕有害・危険ごみ等の移動式拠点回収〔25～〕（市）		／	／	○
・〔26新規〕雑がみ等の紙ごみの分別・リサイクルの徹底推進〔26～〕（市）		／	／	／
・生ごみ・落ち葉などの堆肥化活動助成制度〔22～〕（市）		○	○	○

50の取組	②廃棄物対策の充実と環境美化	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・東部山間埋立処分地（エコランド音羽の杜）の維持管理や状況把握に努めて、廃棄物の適正処理を行うとともに、クリーンキャンペーンや不法投棄防止のパトロール等、環境美化の諸活動に取り組んでいきます。	3.21	3.13	3.15
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・環境パトロール隊による監視（大岩街道の野外焼却行為の監視）〔13～〕（市）		○	○	○
・東部山間埋立処分地（エコランド音羽の杜）の維持運営〔13～〕（市他）		○	○	○
・美化推進条例の推進〔13～〕（市）		○	○	○
・不法投棄対策事業：監視パトロールと撤去並びに撤去場所へフラワーポットの設置〔13～〕（まち美化事務所）		○	○	○
・地域の清掃活動〔13～〕（自治連合会，女性会，保健協，老人クラブ，美推協，区他）		○	○	○
・山科区2万人まち美化作戦の実施〔15～〕（自治連合会，市民ぐるみ運動山科区推進本部他）		○	○	○
・焼却灰溶融施設建設事業〔16～〕（市）		○	○	○
・防鳥用ネット（カラスネット）貸与〔18～〕（市）		○	○	○

(4) 環境について学ぶ

評価	3.11	3.08	3.12
----	------	------	------

50の取組	①環境学習の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
	- 環境に対する意識の高い次世代の育成、また、子どもを通じた大人への環境意識の普及を重視し、学校教育において、体験型の環境学習活動を一層充実させていきます。 「山科区エコアクションNo.1宣言」を踏まえた環境イベントの展開、また、多様な環境学習機会の提供によって、環境に対する意識を高めていきます。	3.11	3.08	3.12
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・京都市環境保全活動支援事業〔13～〕（市、15～京エコロジーセンター）		○	○	○
・環境に関する学習会等の開催〔13～〕（女性会、美推協）		○	○	○
・小・中学校での環境学習〔13～〕（小・中学校）		○	○	○
・「市民環境講座」の開催〔13～〕（市）		○	○	○
・広報誌「京都市環境情報」の発行〔13～23〕（市）〔23で終了〕		○	○	○
・区民まつりにおける環境コーナー等の設置〔13～〕（ふれあい“やましな”実行委員会）		○	○	○
・環境学習出前講座の実施〔13～〕（地域ごみ減量推進会議）		○	○	○
・小学生へのごみ収集の環境学習〔13～〕（まち美化事務所）		○	○	○
・河川パトロールの実施〔13～〕（市民ぐるみ運動山科区推進本部）		○	○	○
・京都環境賞表彰〔15～〕（市）		○	○	○
・環境フォーラムの開催〔15～〕（保健協他）		○	○	○
・京都市地球温暖化対策条例の施行〔17～〕（市）		○	○	○
・家庭用電動式生ごみ処理機、生ごみコンポスト容器購入助成〔18～〕（市）		○	○	○
・市立小学校でのこどもエコライフチャレンジの実施〔19～〕（市）		○	○	○
・森林バイオマス活用推進事業の実施〔20～〕（市）		○	○	○
・「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組〔20～〕（市幼稚園PTA協議会）		○	○	○
・山科区エコアクションNo.1宣言〔20～〕（自治連合会、市民ぐるみ運動山科区推進本部）		○	○	○
・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施〔20～〕（市）		○	○	○
・環境施設見学会「保健委員研修」の実施〔13～23〕（市、保健協）〔23で終了〕		○	○	○

基本施策2：まちの魅力・観光を磨く

(1) 山科の魅力・観光を育てる

評価	3.02	2.96	2.96
評価	3.19	3.12	3.11

50の取組	①山科の魅力の発信	評価		
		23年度	24年度	25年度
	各種のガイドブックやマップ、インターネット等を有効に活用するとともに、清水焼による陶灯路の設置をはじめ、ウォークラリーやスタンブラリー等の“歩いて楽しい山科体感型”イベントの展開等を通じて、山科の魅力の発信を強めていきます。	3.37	3.33	3.48
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
	・「やましなを歩く」の配布及びホームページでの発信〔13～〕（山科の歴史を知る会、他）	○	○	○
	・「やましな栄誉賞」の創設・表彰の実施〔14～〕（山科経済同友会、自治連、清水焼団地協同組合他）	○	○	○
	・山科三条街道商店会の活性化に向けた取組〔14～〕（山科三条街道商店会、京都橘大学）	○	○	○
	・「山科夢舞台」の実施〔16～〕 （経済同友会、京都橘大学、京都薬科大学、洛東高校、東稜高校）	○	○	○
	・「おこしやす”やましな”協議会の運営、観光PR活動〔18～〕（NPOおこしやす”やましな”協議会）	○	○	○
	・陶器を使った灯りイベント「やましな駅前陶灯路」の実施〔20～〕（関係団体）	○	○	○
	・地元の名産品や伝統工芸品を出張販売する「やましな楽市」の取組〔21～〕（やましな楽市）	○	○	○
	・光のイベント「七夕陶灯路」の開催〔21～〕（京都橘大学）	○	○	○
	・京都・やましな観光ウィークの実施〔21～〕（京都・やましなウィーク実行委員会）	○	○	○
	・「へんてこ運動会」の開催〔22～〕（山科おやじの会連絡会）	○	○	○
	・山科の地蔵さんマップの作成・展示〔22～〕（ふるさとの良さを活かしたまちづくりを進める会）	○	○	○
	・「陶灯路」魅力発信プロジェクトの実施〔23〕（区）〔23で終了〕	○	△	△
	・大津歴史博物館企画展への共同研究及び資料提供〔23〕（山科の歴史を知る会）〔23で終了〕	○	△	△
	・山科の歴史を記録・紹介する冊子の作成〔23～〕（山科の歴史を知る会）	○	○	○
	・〔25新規〕地下鉄集客・交流プロジェクト～山科・感動ツーリズム～〔25～〕（市）	△	△	○
	・〔25新規〕やましなY級グルメの実施〔25～〕（区）	△	△	○

50の取組	②歴史資源等の保全・活用と新たな魅力づくり	評価		
		23年度	24年度	25年度
	- 区内に多くある遺跡・史跡等の歴史資源、市民に親しまれている一定の樹木等の適切な保全・保存を図るとともに、それらをまちの魅力・観光資源として一層活用していきます。 - 山科・醍醐地域を中心に、宇治市、大津市等とも連携し、数々の歴史物語などをテーマに、一体的な観光振興を展開していきます。 - 自然、歴史、物産、文化的行事、商業集積等の多様な地域資源を再評価し、テーマやシンボル・キャラクターの活用等、集客力のあるイベント、商品やサービス等の開発と多角的な展開を図ります。	3.22	3.31	3.11
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
	・保存樹の指定〔13～〕（区他）	○	○	○
	・山科義士まつりの実施〔13～〕（山科義士まつり実行委員会）	○	○	○
	・はねず踊り保存会の取組〔15～〕（はねず踊り保存会）	○	○	○
	・小町まつり〔17～〕（随心院）	○	○	○
	・観光案内板の設置〔19～〕（NPOおこしやす“やましな”協議会）	○	○	○
	・京都大学花山天文台における天体観望会の実施〔20～〕（京都大学花山天文台）	○	○	○

	③観光基盤の整備	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	- 観光基盤の核としての観点から、山科駅周辺地区の拠点性の強化とともに、既存の商店街や幹線道路等沿道型店舗の調和ある振興を図ります。 - 一定の観光資源が集積する地域等について、「京都の東の玄関口、山科」を着地型観光の新たな拠点として機能を強化していきます。 - 地下鉄等を活用した観光ルートやサイクリング・ロード、バス路線、駐車場等の整備・充実により、観光客を山科の魅力・観光資源へ円滑に導く観光交通アクセスの確保・充実を図っていきます。 - NPOや観光ボランティア、商店街等の活動と連携するなかで、観光情報・案内の総合的・一元的な提供等、“もてなし力”の向上を図っていきます。	2.98	2.73	2.74
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・観光標識等の増設〔⑬～〕（市、ライオンズクラブ、清水焼団地協同組合）		○	×	○
・山科駅での「観光みちあんない事業」の実施〔⑮～〕（老人クラブ）		○	○	○
・「京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】」の発売〔⑳～〕（市）		○	○	○

（２）伝統産業・農業を守る

(2) 伝統産業・農業を守る		評価	2.83	2.67	2.60
50の取組	①伝統産業の活性化と観光活用	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	・清水焼団地等の伝統産業の活性化を進めるとともに、定期市の開催等、観光資源の位置付けからの新たな展開を図っていきます。	2.92	2.83	2.74	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・清水焼団地協同組合による郷（さと）まつり（旧：陶器まつり等）の実施〔⑬～〕（清水焼団地協同組合）		○	○	○	
・山科なすをモチーフにしたゆるキャラ「もてなすくん」の作製・PR〔⑳～〕（山科地域商業ビジョン推進委員会）		○	○	○	
・清水焼団地のキャラクター「きよまる」の作製・PR〔㉒～〕（清水焼団地協同組合）		○	○	○	

	②農地の保全と観光農業の展開	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	- 区内に残る生産緑地について、安全な農産物の生産の場としての保全を図り、農産物の学校給食への積極的な使用や消費者グループの形成等、食育や地産地消の取組をさらに進めていきます。 - まちのうるおい資源・防災空間としての位置付けのもとで、農地空間の適切な保全を図っていきます。 - 市民農園や観光農園で、だれもが気軽に「農」に触れ、体験し楽しめる場としての充実を図り、観光・レクリエーションによるさらなる利用を進めていきます。	2.75	2.63	2.50
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・生産緑地事業：生産緑地振興対策事業（土地改良）〔⑬～〕（市）		×	○	○
・大宅農藝広場〔⑬～〕（東部農業振興センター）		○	○	○
・ふれあい体験農場〔⑮～〕（東部農業振興センター）		○	○	○
・「食教育」を目的とした旬の京野菜を使用した給食〔⑰～〕（小学校、市）		○	○	○
・京の旬野菜販売店ガイドブックの作成・配布〔⑰～〕（京の旬野菜協会）〔㉔で終了〕		×	○	×
・東野駅での山科地域農家による旬野菜直売所の開設〔㉔～〕（市）		○	○	○

	③伝統産業・農業の担い手支援	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・区内の伝統産業や農業について、産業・職業としての価値と魅力を高めることを支援するとともに、それを広く区民に発信し、後継者の確保・育成につなげていきます。	2.83	2.54	2.56
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・京の旬野菜推奨事業〔13～〕（市）		○	○	○
・山科区農業祭の開催〔13～〕（山科区農業祭農産物共進会）		○	○	○
・山科なす等の伝統野菜の種子保存〔13～〕（市）		○	○	○
・山科なすの普及啓発〔25～〕（市）		○	○	○

（３）文化・学びを豊かにする

評価	3.00	3.00	3.14
----	------	------	------

	①わがまち山科を知る機会の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・ひとに対して山科の魅力を語り、山科の未来を拓く区民が増えるよう、学校教育等において山科の地域資源に触れて学ぶ機会を豊富に用意し、子どもに、“わがまち山科を愛する心”を育てていきます。	2.90	2.98	3.17
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・ ☐ 史跡の探訪〔13～〕（ふれあい“やましな”実行委員会、やましなを語りつぐ会、ふるさとの会、車道・車石研究会、NPO法人山科醍醐こどものひろば）		○	○	○
・ ☐ 百々小学校における「昔体験村」の開村〔15～〕（百々学区自治連合会、百々小学校）		○	○	○
・ ☐ 山科の歴史を学ぶ科目「歴史FW（フィールドワーク）」の実施〔15～〕（洛東高校）		○	○	○
・ ☐ 京都コーナーの中に新たに山科コーナーを設置〔24～〕（山科図書館）			○	○
・ ☐ “山科を知ろう”シリーズ講演会〔24～〕（山科図書館）			○	○
・ ☐ 〔25新規〕 小学生向き地域ガイドブック「歩こう！だいすき山科」区内全小学生に配布〔25～〕（NPO法人山科醍醐こどものひろば）				○

	②生涯学習活動の展開	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・アスニー山科などにおける各種講座・教室等の場と機会づくり，また，山科図書館等の学習支援資源の充実により，多様な生涯学習を展開します。 ・京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」を活用した生涯学習情報の受発信の充実を図るとともに，諸活動のネットワーク形成，リーダー養成等に努めます。	3.03	3.10	3.17
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・新規出版図書の収集〔13～〕（山科図書館）		○	○	○
・「（『京・ライブラリーネット』を始めとする）図書館情報システム」や「公立図書館の相互貸借制度」，「（府・市の公立図書館における）図書運搬システム」などの活用による他図書館所蔵図書の利用〔13～〕（山科図書館他）		○	○	○
・ゴールデンエイジアアカデミー〔13～〕（アスニー山科）		○	○	○
・京都橘大学による公開セミナー，リカレント講座の実施〔13～〕（京都橘大学）		○	○	○
・パンフレットスタンドの設置〔13～〕（青少年活動センター）		○	○	○
・会議室などの施設の提供〔13～〕（青少年活動センター，東部文化会館，山科中央老人福祉センター，山科老人福祉センター，区）		○	○	○
・環境，福祉，人権をはじめとする生涯学習活動の実施〔13～〕（女性会）		○	○	○
・各種サークル活動などの実施〔13～〕（女性会，老人クラブ他）		○	○	○
・教養講座等の実施〔13～〕（山科中央老人福祉センター，山科老人福祉センター）		○	○	○
・女性リーダーズセミナー等への参加〔13～〕（女性会）		○	○	○
・リーダー研修会一泊研修会への参加〔13～〕（女性会）		○	○	○
・夏季女性講座（前期5回，後期5回）の実施〔13～〕（女性会）		○	○	○
・祝日・夜間開館の実施〔15～〕（山科図書館）		○	○	○
・インターネットによる情報の発信〔15～〕（山科図書館）		○	○	○
・ぼけ予防講座の実施〔15～〕（老人クラブ）		○	○	×
・インターネットでの貸出予約サービス開始〔17～〕（山科図書館他）		○	○	○
・暮らしの工房－三条街道わくわくホール〔19～23〕（市）〔23で終了〕		○	△	△
・男性料理教室の開催〔20～〕（勸修学区自治連合会）		○	○	○
・アスニー山科での文化祭の開催〔21～〕（アスニー山科）		○	○	○
・〔26新規〕山科カレッジの開催〔26～〕（区，京都橘大学）		△	△	△

	③文化・芸術活動の振興	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・区民の文化・芸術活動の拠点である、京都市東部文化会館をさらに生かしながら、“山科発”の取組の振興と区内外への発信を図っていきます。 ・上質な文化・芸術を鑑賞できる機会の充実により、これらに積極的に親しみます。	3.08	2.92	3.07
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・区民ふれあい文化祭の実施〔13～〕（ふれあいやましな実行委員会）		○	○	○
・文化芸術活動パートナーシップ事業（15～の京都市のフランチャイズ化事業を改組し新規実施）〔23～〕（東部文化会館）		○	○	○
・地域文化芸術活動活性化協議会による文化振興への提言の発信〔23～〕（東部文化会館）		○	○	○
・コーディネーター制度の活用〔23～〕（東部文化会館）		○	○	○
・文化芸術活動パワーアップ支援事業の普及・啓発〔23～〕（東部文化会館）		○	○	○
・〔25新規〕アウトリーチ事業を活用した文化・芸術の振興〔25～〕（東部文化会館）				○
・〔25新規〕創作劇の上演〔25～〕（NPO法人山科醍醐こどものひろば）				○
・〔25新規〕アートロードなぎつじの管理・運営〔25～〕（区・東部文化会館）				○

（４）遊び・スポーツを楽しくする

	①区民スポーツの振興	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・地域体育館における初心者向けスポーツ教室の開催や、各学区でのスポーツ同好会活動の促進をはじめ、小中学校のグラウンドの夜間開放等、気軽にスポーツを楽しめる場と機会の充実により、区民の健康づくりにも資する、スポーツの振興を図ります。	3.30	3.37	3.44
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・学区民大運動会の実施〔13～〕（各学区体育振興会）		○	○	○
・各種スポーツ大会の実施〔13～〕（山科区体育振興会連合会）		○	○	○
・地域体育館における初心者向けスポーツ教室の開催〔13～〕（山科区スポーツ推進委員会）		○	○	○
・体育事業（スポーツサークル等）の実施〔13～〕（老人クラブ）		○	○	○
・スポーツ同好会による区大会の実施（卓球、バドミントン、ソフトバレーボール）〔13～〕（学区体育振興会同好会）		○	○	○
・市民スポーツフェスティバルへのダンス出演〔13～〕（女性会）		○	○	○
・小・中学校での夜間校庭開放事業〔13～。中学校は19～〕（市）		○	○	○
・区民歩こう会の開催〔14～〕（山科区体育振興会連合会）		○	○	○
・休日地域児童スポーツクラブの推進〔16～〕（小学校、中学校他）		○	○	○
・スポーツの絆が生きるまち推進プランの推進〔23～〕（市）		○	○	○
・〔25新規〕中学生のスポーツタイムの実施〔25～〕（山科青少年活動センター）				○

	②スポーツ・レクリエーションのリーダー養成	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・指導者研修等を実施し、区民のスポーツ・レクリエーションをする人材の養成と、各種リーダーのネットワークの充実を図ります	2.90	2.82	2.58
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・女性教育指導者研修〔13～〕（女性会、市）		○	○	○
・青少年の地域活動事業の実施〔13～24〕（山科青少年活動センター）〔24で終了〕		○	○	

基本施策3：交通・都市基盤を強化する

(1) 道路を快適にする

		評価	2.76	2.60	2.52
		評価	2.73	2.59	2.52
50の取組	①幹線道路網の交通対策	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	・ 阪神高速8号京都線の完成や第二京阪道路の供用開始に伴う交通量の増加予測も踏まえて、幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和、生活道路への通過交通の流入対策、また、緊急輸送道路等の確保を図ります。 ・ 国道1号の交通渋滞を緩和するため、阪神高速8号京都線「稲荷山トンネル」の利用促進を図ります。	2.75	2.62	2.48	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ 「稲荷山トンネル」の利用促進策〔23～〕（市）		○	○	○	

50の取組	②安全で快適な道路空間の整備	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	・ 「「歩くまち・京都」総合交通戦略」や「改訂京都市自転車総合計画」を踏まえて、歩行者や自転車利用のひとが安心して気持ち良く利用できる道路空間づくりと沿道アメニティの向上を図ります。	2.51	2.36	2.28	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進〔22～〕（市）		○	○	○	

50の取組	③山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	・ 水辺の空間を軸とした、山科の歴史・文化資源等をつなぐ歩行者ネットワークの充実を図ります。	2.64	2.42	2.32	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ 音羽川を花で飾る活動〔17～〕（音羽川小学校、音羽川自治連合会）		○	○	○	

	④交通安全対策の強化	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・違法駐車、放置自転車対策のための啓発やパトロール等を行うとともに、交通安全施設の整備促進、交通安全と自転車マナーの教室等の地域ぐるみの交通安全対策の充実を図ります。	3.02	2.95	3.00
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・ 放置自動車のパトロール及び撤去〔13～〕（東部土木）		○	○	○
・ 小学校交通対策連絡会〔13～〕（各学区交対協、小学校、PTA、山科警察）		○	○	○
・ 山階南学区地域交通安全パレードの実施〔13～〕（山階南学区交対協）		○	○	○
・ 児童自転車教室：13学区で実施〔13～〕（各学区交対協、山科警察他）		○	○	○
・ 高齢者に対する交通安全教室〔13～〕（各学区交対協、各学区社協他）		○	○	○
・ 高齢者交通事故防止モデル地区の設定〔13～23〕（山科警察、学区交対協他）〔23で終了〕		○	△	△
・ 放置自転車防止啓発活動の取組〔13～〕（市、東部土木、区、区民、鉄道事業者他）		○	○	○
・ 小学生の自転車教室〔13～〕（各学区交対協）		○	○	○
・ 全国交通安全啓発活動〔13～〕（交対協、区、山科警察、東部土木）		○	○	○
・ 市域一斉交通事故防止街頭啓発活動日〔21～〕（市、交対協）		○	○	○
・ 放置自転車の撤去の実施〔17～〕（市）		○	○	○
・ パーク・アンド・ライドの実施〔20～〕（市）		○	○	○
・ 交通事故の衝撃の体験活動の実施（シートベルト着用の啓発）〔22～〕（山科地域交通安全活動推進委員協議会）		○	○	○
・ 〔24新規〕小学生に対する自転車運転免許事業の推進・強化〔24～〕（山科警察）		△	○	○
・ 〔24新規〕高校、大学を対象とした交通教室の働きかけ〔24～〕（山科警察）		△	○	○
・ 〔24新規〕区役所と連携した交通安全対策の推進〔24～〕（山科警察）		△	○	○

（２）交通環境を便利にする

評価 2.55 2.44 2.38

	①公共交通ネットワークの充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「山科区交通問題研究会」における取組を受け、区内公共交通ネットワークの充実に向けたコミュニティバスの導入検討等、区の交通問題を解決するための対策を検討していきます。 ・環境負荷が小さく効率的な移動手段である地下鉄の積極的な利用に努めつつ、公共交通ネットワーク全体の充実を図っていきます。	2.73	2.64	2.59
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・ 山科循環線「くるり200」の運行〔13～〕（京阪バス）		○	○	○
・ 鏡山循環系統バス実証運行〔24～〕（京阪バス）		△	○	○
・ 山科区公共交通利用促進協議会での検討〔23～〕（区、都市計画局、交通局、京阪バス）		○	○	○
・ 山科区地下鉄駅周辺おでかけマップの作成		○	○	○

	②パークアンドライド／サイクルライドの促進	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・都市部・観光地への自動車流入の抑制と環境負荷の低減のため、パークアンドライド／サイクルライドの普及と地下鉄等の公共交通機関の利用を促進します。 ・区民・観光客等がレンタサイクルを気軽に利用できるよう、必要な環境・サービスの充実に向けた取組の支援を行い、レンタサイクル利用の普及を図ります。	2.37	2.24	2.17
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・ 改訂京都市自転車総合計画の推進〔23～〕（市）		○	○	○

(3) 都市環境を充実させる

(3) 都市環境を充実させる		評価	2.94	2.71	2.62
50の取組	①災害に強い都市構造の形成	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	- 地震や風水害、火災等の災害時に強い都市構造とするため、河川・排水路の整備・改修等の必要な治水対策を行うとともに、防災情報を提供できるよう、通信体制を整備します。また、建築物等の耐震化や狭小宅地の改善の促進、市街地内のオープンスペース（空地）の確保等を図っていきます。 「山科区防災活動計画」に基づいて、災害時のライフライン確保に向けて取り組みます。	2.88	2.63	2.43	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・山科区総合防災訓練の実施〔13～〕（市、区他）		○	○	○	
・広域避難場所への屋外拡声装置の設置〔13～〕（市）		×	×	×	
・旧安祥寺川河川改修〔13～〕（市）		○	○	○	
・西野山川河川改修〔13～〕（市）		○	○	○	
・竹田川河川改良事業〔13～〕（市）〔24で終了〕		○	○	／	
・農業用水路・ゲートの改修〔13～〕（東部農業振興センター）		○	○	○	
・下水道雨水排水施設の整備〔13～〕（上下水道局みなみ下水道管理管路センター）		○	○	○	
・老朽化した施設改修のための疏水路改修工事〔13～〕（市）〔24で終了〕		○	○	／	
・京都市農林行政基本方針の推進〔13～〕（市）		○	○	○	
・木造住宅耐震診断士派遣事業〔13～〕（市）		○	○	○	
・耐震建て替え融資制度〔13～〕（市）		○	○	○	
・山科区地域防災計画におけるライフライン施設災害予防及び応急対策計画、各機関の防災計画等に基づく取組の推進、連絡体制の強化〔13～〕（各機関）		○	○	○	
・山科消防署、消防団、自主防災組織等の連絡体制の強化〔13～〕（各機関）		○	○	○	
・京都市防災水利構想の推進〔14～〕（市）		○	○	○	
・木造住宅耐震改修融資制度〔15～〕（市）		○	○	○	
・耐震改修促進助成事業〔16～〕（市）		○	○	○	
・雨水貯留施設設置助成制度〔17～〕（市）		○	○	○	
・雨水浸透ます設置助成金制度〔23～〕（市）		○	○	○	
・山科三条雨水幹線の整備〔24～〕（市）		／	○	○	

	②魅力ある拠点づくり	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「京都市都市計画マスタープラン」に基づき、山科駅周辺地区において、都市拠点としての充実を図っていきます。 ・御陵、東野、柳辻、小野、四ノ宮地区等、鉄道駅を中心としたそれぞれの地区において、商店街の活性化に努め、特色ある生活拠点の形成をさらに進めていきます。	2.88	2.65	2.50
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・山科地区（ＪＲ，京阪，地下鉄の各山科駅）の整備に向けた取組〔⑭～〕（市，ＪＲ他）		○	○	○
・山科商店振興会の取組の推進〔⑭～〕（山科経済同友会他）		○	○	○
・京都市都市計画マスタープランの推進〔⑭～〕（市）		○	○	○
・駅前周辺イベント「手づくり市」，「スタンプラリー」，「フリーマーケット」の実施〔⑳～〕（山科商店振興会）		○	○	○
・〔㉔新規〕地下鉄山科駅賑わい創出事業〔㉔～〕（市）				○

	③良好な景観の保全と創出	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・自然景観・歴史的景観の保全，また，都市景観の創出を図り，これらを山科の魅力・観光を育てるなかに生かしていきます。 ・「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づいて，広告物の規制・指導を行うとともに，啓発活動等，地域ぐるみの取組展開を図っていきます。	3.05	2.86	2.93
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・広告物の規制指導の実施〔⑬～〕（市）		○	○	○
・山科区２万人まち美化作戦における違反広告物の撤去〔⑮～〕（自治連合会，各種団体，関係行政機関，関係事業所）		○	○	○

基本施策４：保健・福祉・子育て支援を充実させる・・・

（１）子どもと子育てを応援する・・・・・・・・・・

評価	3.13	3.05	2.97
評価	3.17	3.10	3.05

50の取組	①母子保健の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
	- 乳幼児の健やかな発育・発達を守り、子育て中の育児不安を軽減するため、乳幼児健診をはじめ、訪問・相談事業等を充実させます。 - だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産・育児への支援を強めるとともに、相談対応やパパ・ママ教室などの子育て支援の充実に努めます。	3.23	3.03	3.04
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・親子の健康づくり推進事業の実施〔13～〕（区）		○	○	○
・訪問相談指導、乳幼児健康診査の実施・促進〔13～〕（区）		○	○	○
・「京都市未来こどもプラン」の推進〔22～〕（市）		○	○	○

50の取組	②就学前教育・保育の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
	- 幼児期に必要な「学び」を助長する幼児教育について、子ども一人一人の個性尊重を基本として、その充実を図ります。 - 子どもに必要な保育を適切に整え、また、子どもを養育する保護者をサポートするため、多様な保育サービスの確保などに努めます。	3.17	3.16	3.07
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・保育園の整備〔13～〕（市）		○	○	○
・延長保育の実施〔13～〕（市、保育所（園））		○	○	○
・保育時間外預り保育の実施〔13～〕（市、幼稚園）		○	○	○
・一時保育の実施〔13～〕（市、保育所（園））		○	○	○
・休日保育の実施〔13～〕（市、保育所（園））		○	○	○
・保育所及び昼間里親入所決定や相談などの実施〔13～〕（区）		○	○	○
・夜間保育の実施〔13～〕（市、保育所（園））		○	○	○
・幼稚園児の描いた絵の展示〔13～〕（山科図書館、幼稚園）		○	○	○

50の取組	③放課後児童対策の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・児童館・学童クラブによる、昼間留守家庭児童への対応を進めることとあわせて、「放課後まなび教室」の取組と連携・協働し、放課後児童対策の一層の充実を図っていきます。	3.18	3.20	3.11
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・児童館の運営〔13～〕（市）		○	○	○
・全児童館での学童クラブ事業の実施〔13～〕（児童館、市）		○	○	○
・学童クラブ事業の実施時間の拡大〔14～〕（児童館、市）		○	○	○
・学童クラブにおける障害のある児童登録対象の拡大〔15～〕（児童館、市）		○	○	○
・小学校敷地を活用して整備した児童館における、放課後まなび教室登録児童の自由来館直接利用〔24～〕（児童館、市）		○	○	○

	④地域子育て支援の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「行政区レベル」の支援拠点である「子ども支援センター」において、子育てに関する総合相談・情報発信、区域内の関係機関のネットワークの強化を図っていきます。 ・「身近な地域レベル」の支援拠点として、保育所や児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定しており、子育て相談や講座、地域交流事業をはじめとする各種事業の一層の展開を図っていきます。 ・「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」において、主に乳幼児とその親が、気軽につどい、交流できるよう事業の充実を図るとともに、育児相談等を行う場を提供していきます。 ・「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」の取組を強めて、関係諸機関・地域・家庭の連携のもとで、児童虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。 ・家庭・地域・学校等の幅広い連携のもとで、すべての“山科の子ども”の健全育成・発達支援に努めます。 ・親自身の生活課題に寄り添い、就労や日常生活の支援を通じて自立を促進し、生活の安定と向上に結び付けることによって、ひとり親家庭等の子どもの健全な成長を応援していきます。	3.30	3.10	3.11
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・子育て講演会の開催〔13～〕（山科子育て応援団，区社会福祉協議会）		○	○	○
・山科子育て応援団への支援〔13～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○
・地域子育て支援ステーションの設置・運営〔13～〕（市，保育所（園），児童館）		○	○	○
・地域子育て相談事業の実施〔13～〕（市，幼稚園）		○	○	○
・子育て支援短期利用事業の実施〔13～〕（市）		○	○	○
・利用決定や相談などの実施〔13～〕（区）		○	○	○
・ファミリーサポート事業〔14～〕（市）		○	○	○
・「子ども支援センター」ホームページの運営〔14～〕（区）		○	○	○
・育児支援家庭訪問事業〔17～〕（市）		○	○	○
・様々な子育て支援〔17～〕（女性会）		○	○	○
・「やましな子育て支援連絡会」に新部会「発達支援部会」を設置〔19～〕（区他）		○	○	○
・「要保護児童対策地域協議会」及び「地域包括支援センター」の運営〔21～〕（区）		○	○	○
・「子ども生活支援センター」の開設・運営〔22～〕（NP0山科醍醐こどものひろば）		○	○	○
・よんでよんで赤ちゃんの会（赤ちゃんの読み聞かせ）〔24～〕（山科図書館）		／	○	○
・〔25新規〕中学生による小学生への読み聞かせ支援〔25～〕（山科図書館）		／	／	○

	⑤学校教育等の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・学校教育における体験型の学習活動の充実等により、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、子どもの「生きる力」を育てていきます。	3.06	3.10	3.08
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・学校だよりの地域回覧・掲示〔13～〕（市）		○	○	○
・学校ホームページの運営〔13～〕（市）		○	○	○
・学校評議員制度の導入〔13～〕（市）		○	○	○
・学校支援ボランティアの活用〔13～〕（市）		○	○	○
・小・中学校の児童等への指導：クラブ活動、伝承遊び、民踊など〔13～〕（女性会）		○	○	○
・中学生の職場体験活動「生き方探究・チャレンジ体験」の実施〔13～〕（市）		○	○	○
・東総合支援学校の生徒によるワーク製品の販売会〔13～〕（東総合支援学校）		○	○	○
・お楽しみ会の実施〔13～〕（山科図書館）		○	○	○
・小学生による社会見学〔13～〕（山科図書館、小学校）		○	○	○
・大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業〔15～〕（学校、大学、他）		○	○	○
・「おやじの会」によるふれあい活動等の推進〔15～：区内11小学校〕（おやじの会）		○	○	○
・「みやこ子ども土曜塾」の実施〔16～〕（みやこ子ども土曜塾他）		○	○	○
・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置〔16～〕（小学校、PTA、市、他）		○	○	○
・新・京都市子ども読書活動推進計画の推進〔21～〕（市）		○	○	○
・学校図書ナビゲーションシステム（こども図書ナビ）の導入〔17～〕（市）		○	○	○
・目指せ100冊読書マラソン〔18～〕（小学校、図書館）		○	○	○
・小学校での「こころの授業」の実施〔20～〕（音羽川小学校）		○	○	○
・ホタルの飛ぶ池ビオトープの整備〔22～〕（鏡山小学校、PTA、鏡山自治連合会）		○	○	○

	⑥青少年の健全育成	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・山科のまちをともに考え、ともに良くするために、青少年の気軽な交流等の場と機会を提供する「山科青少年活動センター」の活動をさらに促進し、「若者が発信する21世紀の山科のまちづくり」等の社会参加を促進させる事業を展開していきます。 ・京都の青少年の非行等は、全国と比較して多い現状となっています。山科区においても、こうした実態をかんがみ、家庭・学校のほか、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで非行の防止に努めていきます。	3.10	3.03	2.88
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・地域生徒指導連絡協議会の機能強化〔13～〕（市）		○	○	○
・若者が発信する21世紀の山科まちづくり〔16～〕（青少年活動センター）		○	○	○
・「子どもの文化フォーラム」の開催〔17～〕（東部文化会館他）		○	○	○
・銀河隊パトロール〔23～〕（山科少年補導委員会、山科警察）		○	○	○
・〔25新規〕少年非行を考える地域サポート研究会の開催〔28～〕（山科青少年活動センター）		△	△	○

(2) 障がいのあるひとの社会生活を応援する		評価	3.07	3.05	2.96
50の取組	①障がいのあるひととその家族への生活支援の充実	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	- 生活の場の確保や外出・コミュニケーション支援等，障がいのあるひととその家族が適切に障がい福祉サービスを利用できるよう体制の整備を図ります。 - 生活全般から，福祉・保健・医療サービスの情報提供や利用援助に関してまで，多様な相談にこたえる体制を充実させていきます。	3.09	3.08	2.96	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ 精神保健福祉懇談会の開催〔13～〕（山科こころの健康を考える会他）		○	○	○	
・ 障害福祉サービスや地域生活支援事業等の実施〔13～〕（市他）		○	○	○	
・ 区役所における相談・情報提供の実施〔13～〕（区）		○	○	○	
・ 関係団体による相談・情報提供の実施〔13～〕（身体障害者団体連合会，手をつなぐ育成会，他）		○	○	○	
・ 知的障害者グループホーム：区内2箇所〔13～〕（市他）		○	○	○	
・ 精神障害者グループホーム：区内3箇所〔13～〕（市他）		○	○	○	
・ 入所決定や相談等の実施〔13～〕（区）		○	○	○	
・ 地域福祉推進委員会の活動運営〔13～〕（区）		○	○	○	
・ 障害者地域生活支援センターの設置：区内計2箇所（うち，1箇所は基幹相談支援センター）〔14～〕（市他）		○	○	○	
・ 山科区障害者福祉サービス実務者会議の実施〔15～〕（区，区社会福祉協議会他）		○	○	○	
・ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の実施〔17～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 精神障害者退院促進支援試行事業〔17～〕（市）		○	○	○	
・ 東部障害者地域生活支援センター「らくとう」における手話サポートシステム，点訳システムの設置〔17～23〕（市）〔23で終了〕		○	△	△	
・ 障害者総合支援法に基づくサービスの利用決定・相談などの実施〔18～〕（区）		○	○	○	
・ ごみ収集福祉サービス〔19～〕（市）		○	○	○	
・ 住宅用火災警報器取付事業〔19～23〕（市）〔23で終了〕		○	△	△	
・ 東部障害者地域自立支援協議会活動の運営〔20～〕（区）		○	○	○	
・ 「支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン（京都市障害保健福祉推進計画）」の推進〔20～〕（市）		○	○	△	
・ 【25新規】「支えあうまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画）」の推進〔25～〕（市）		△	△	○	
・ 京都市重度障害者入院時コミュニケーション支援員派遣事業の実施〔21～〕（市）		○	○	○	
・ 京都市重度障害者緊急時介護人派遣事業の実施〔21～〕（市）		○	○	○	
・ 【25新規】障がいのある若者の性教育講座〔25～〕（山科青少年活動センター）		△	△	○	

50の取組	②障がいのあるひとの社会参加を守る環境づくりの推進	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・移動支援をはじめとした外出時に支援するサービスの充実等により、障がいのあるひとの自己実現を応援し、地域のさまざまなひとや企業との連携のなかで、就労や学習、レクリエーション等、多様な活動の機会をだれもが得られるようにしていきます。	3.05	3.03	2.96
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・山科こころのふれあい夏まつり〔13～〕（山科こころの健康を考える会，他）		○	○	○
・サポートボランティア入門講座〔13～〕（山科こころの健康を考える会）		○	○	○
・社会参加訓練旅行の実施〔13～〕（身体障害者団体連合会）		○	○	○
・体育大会やまつりなど各種事業への参加〔13～〕（身体障害者団体連合会，手をつなぐ育成会）		○	○	○
・わいわい広場（東総合支援学校）への参加及び支援〔13～23〕（小学校PTA，中学校PTA，他）〔23で終了〕		○	／	／
・防災研修会の開催〔13～〕（手をつなぐ育成会，山科消防署）		○	○	○
・施設の入所決定や相談等の実施〔13～〕（区）		○	○	○
・共同作業所への助成〔13～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○
・情報閲覧用のパソコンの設置〔15～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○
・障害児の長期休み支援事業（あそびの広場）の実施〔16～〕（やましな子育て支援連絡会，区社会福祉協議会）		○	○	○

（３）高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる

50の取組	①高齢期の活動拡大の応援	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・高齢期を迎えても、だれもがいきいきと活動でき、自己実現を追求できる地域社会をめざします。 ・だれもが生涯を通じて身に付けてきた知識や技能等を最大に生かせるよう、シニア世代の社会貢献活動の開発と展開を図る「知恵シルバーセンター」の活用等を進めていきます。 ・高齢期を人生の充実した時期として過ごせるよう、生活健康講座や教養講座等を開催します。	3.13	3.03	3.08
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・老人福祉センター運営事業〔13～〕（市社会福祉協議会）		○	○	○
・世代間交流事業，教養教室，教養講座，自立活動支援事業，生きいきサロンの開催〔13～〕（山科中央老人福祉センター，山科老人福祉センター）		○	○	○
・社会奉仕活動，趣味・教養サークル，スポーツサークルなど〔13～〕（老人クラブ）		○	○	○
・高齢者等の知識を活用した総合的な学習の時間の実施〔13～〕（小・中学校，関係団体他）		○	○	○

	②高齢期の生活と家族支援の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・要介護状態にならないよう、望ましい生活習慣づくりをはじめ、健康づくりと身体機能の維持の支援、介護予防サービスの利用支援等を図っていきます。 ・介護が必要となったひとが、一人一人の心身の状況等に応じたケアマネジメントのもとで、適切な保健医療及び福祉のサービスが利用できるよう図っていきます。 ・認知症のあるひとが、住み慣れた地域で可能な限り在宅生活を継続できるよう、認知症に対する正しい理解の普及、原因疾患への対策、本人と家族への相談対応の充実等を図っていきます。 ・地域ケア会議の開催等、地域における総合的・継続的な支援体制の充実を図っていきます。	3.05	2.92	2.96
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・山科・介護者の会「はげましの会」への支援〔13～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○
・健康すこやか学級の実施〔13～〕（区・学区社会福祉協議会）		○	○	○
・介護予防事業の実施〔18～〕（山科中央老人福祉センター、山科老人福祉センター）		○	○	○
・介護支援専門員・サービス事業者連絡会の定例開催〔13～〕（区他）		○	○	○
・居宅介護支援事業者連絡会と医師会との連携〔13～〕（医師会他）		○	○	○
・指定地域密着型（介護予防）サービス事業所でのサービスの実施〔13～〕（市）		○	○	○
・地域ケア会議の開催〔15～〕（区、学区民生児童委員協議会他）		○	○	○
・京都市民長寿すこやかプランの推進〔15～〕（市）		○	○	○
・地域包括支援センターの運営〔18～〕（区他）		○	○	○
・〔25新規〕「認知症総合支援事業」の推進〔25～〕（市他）		△	△	○

（４）区民の健康をつくり、守る

評価 3.23 3.18 3.13

	①健（検）診の実施と健康教育・相談の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「京都市民健康づくりプラン」に基づき、生活習慣病対策を基軸として、区民の健康づくり運動をさまざまに展開していきます。 ・健（検）診の実施と受診率の向上、学校教育等を通じた健康教育の充実、各種健康相談の充実を図っていきます。 ・たばこによる健康被害についての啓発や禁煙指導を進めるとともに、公共的な場所での受動喫煙防止対策等を一層強めていきます。 ・インフルエンザ、肝炎、結核などの感染症について、正しい情報伝達と感染予防対策に努めます。	3.28	3.18	3.19
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・各種健康診査相談の実施〔13～〕（区、医師会、歯科医師会）		○	○	○
・京都市民健康づくりプランの推進〔13～〕（市、区他）		○	○	○
・集団検診、がん検診、各種健康対策事業の運営協力〔13～〕（保健協）		○	○	○
・市民検診の実施〔13～〕（医師会）		○	○	○
・健康教育の実施〔13～〕（市、区）		○	○	○
・感染症対策の実施〔13～〕（市、区）		○	○	○
・がん対策、食育対策の実施〔13～〕（保健協）		○	○	○
・たばこによる健康被害についての啓発〔13～〕（区）		○	○	○
・保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業「ベビーマッサージ教室」の実施〔22～〕（区）		○	○	○
・育児のひととき健診〔23～〕（区）		○	○	○
・献血事業の実施〔13～〕（献血推進実行委）		○	○	○
・〔26新規〕～育児中でも安心して健診～「保育付き青年期健康診査」の実施〔26～〕（市）		△	△	△
・〔26新規〕減塩による高血圧と慢性腎臓病の予防へのとりくみ〔26～〕（市）		△	△	△

	②地域医療体制の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・医師会、医療機関、保健センター等の連携を強めるなかで地域医療体制の充実に努めます。 ・応急手当普及員の養成と応急手当の啓発等、適切な応急手当ができる区民を増やすとともに、区内各所への「自動体外式除細動器（AED）」の設置が進むよう働きかけます。	3.18	3.18	3.07
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・救急医療に関する研究会〔13～〕（山科消防署、医師会）		○	○	○
・救急隊員への各種現任教育〔13～〕（市）		○	○	○
・救急関連シンポジウム等への参画〔13～〕（市）		○	○	○
・応急手当普及員の養成と応急手当の啓発による地域住民の救急対応力の向上〔13～〕（山科消防署、山科消防団）		○	○	○
・普通、上級救命講習の実施〔13～〕（市）		○	○	○
・中学生への救命講座の実施〔14～〕（山科消防署・山科消防団）		○	○	○
・臨床研修医師の救急業務見学研修の受け入れ〔16～〕（山科消防署）		○	○	○
・自動体外式除細動器（AED）の設置の促進〔19～〕（山科消防署）		○	○	○
・自動体外式除細動機（AED）の貸出事業〔19～〕（市）		○	○	○
・救急救命研究会「TURF」による取組〔20～〕（京都橘大学）		○	○	○
・安心救急ステーションの推進〔23～〕（山科消防署）		○	○	○
・小学生に対する救命入門コースの実施〔24～〕（市）		○	○	○

（５）みんなにやさしいまちにする

評価	3.07	2.92	2.65
----	------	------	------

	①人権文化が息づくまちづくり	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・すべてのひとの人権が大切にされるまちをめざして、各種啓発活動を展開します。 ・子ども・高齢者・障がいのあるひと・女性等、人権を侵害されている、あるいは、されやすいひと、また、生活困窮にあるひとに対して、地域社会としてその生命と人権を守るとともに、本人に内在する力を引き出しながら、自己実現と社会参加を支援していきます。 ・外国籍区民や留学生等の地域生活における安心安全を守るとともに、活発な国際交流活動の展開を通じて、多文化共生のまちづくりを進めていきます。 ・働く力と意欲があるにもかかわらず働く場が得られないひとに対して、相談対応や働くための環境づくりなどを図っていきます。	3.24	3.08	2.89
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・人権ポスター展〔13～〕（山科区地域啓発推進協議会他）		○	○	○
・講演と映画のつどい〔13～〕（山科区地域啓発推進協議会他）		○	○	○
・人権街頭啓発〔13～〕（山科区地域啓発推進協議会他）		○	○	○
・各種団体役員研修会〔13～〕（山科区地域啓発推進協議会他）		○	○	○
・民生児童委員会大会及び3部会等で研修会を実施〔13～〕（民生児童委員会）		○	○	○
・障害者の日街頭ビラ配り〔13～〕（身体障害者団体連合会、区社会福祉協議会）		○	○	○
・研修会などへの講師の派遣〔13～〕（身体障害者団体連合会）		○	○	○
・山科区地域福祉シンポジウム〔16～〕（山科区地域福祉推進委員会）		○	○	○
・DVリーフレット・カードの作成・配布〔17～〕（市）		○	○	○

	②男女共同参画社会づくりの推進	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「京都市男女共同参画推進条例」，「きょうと男女共同参画推進プラン」を踏まえて，男女が，等しく個人として尊重され，性別によらない多様な生き方が保障されるとともに，あらゆる場において，ともに責任を担いつつ，個性と能力を発揮することができる社会づくりを推進していきます。	2.97	2.92	2.62
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・ 男女共同参画推進条例の施行及び実施〔15～〕（市）		○	○	○

	③ユニバーサルデザインの普及，推進	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「京都市交通バリアフリー全体構想」の趣旨と，重点整備地区「山科地区」の整備実績，また，「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」等を踏まえて，区内移動の円滑化と区内公共公益的施設でのユニバーサルデザインの採用を進めていきます。 ・案内表示，マップ等についての，点訳・触地図化，音声案内，多言語化等をはじめ，公共公益的施設における，情報・コミュニケーションのユニバーサルデザイン化をさらに進めていきます。	3.00	2.76	2.46
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・ 京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の施行・運営〔16～〕（市）		○	○	○
・ みやこユニバーサルデザインの推進〔17～〕（市）		○	○	○

基本施策5：地域のつながりを強める

(1) 自治の仕組みを強化する

		評価	3.15	3.18	3.06
		評価	3.00	3.10	3.14
50の取組	①地域コミュニティによる自治活動の展開	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	・町内会や自治会、PTA、女性会、老人会等の活動を支援・促進するなかで、地域の住民が、自分たちの住むまちを自分たちでより良くしていく活動の広がりをつくっていきます。 ・マンション居住者と近隣地域の密な関係づくりのため、相互のコミュニケーションが生まれるような機会づくりなどを図っていきます。 ・住民まちづくりの取組を進めるなかで、次代の地域を担う後継人材の育成・確保を図るとともに、区民と区役所のパートナーシップを強めていきます。	3.00	3.10	3.14	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・地域コミュニティ活性化推進条例による地域コミュニティの活性化〔23～〕(市)		○	○	○	
・まちづくり活動支援事業〔13～〕(京都市景観まちづくりセンター)〔24で削除〕		×	×		
・バレーボール大会・コーラス・卓球交歓会の実施〔13～〕(小学校PTA)		○	○	○	
・ ☐ めくもりの地域づくりによる小学生との連携：昔遊び、民踊などの指導〔13～〕(女性会、老人クラブ)		○	○	○	
・山科区「人づくり」ネットワーク実行委員会による取組の推進〔13～〕		○	○	○	
・学校ふれあいサロン事業〔13～〕(小学校)		○	○	○	
・ ☐ ふれあいサロン等を活用した各種事業(ふれあい活動推進事業)の実施〔13～〕(女性会、老人クラブ、小・中学校PTA他)		○	○	○	
・避難収容施設への衛星携帯電話等の設置〔13～〕(市)		○	○	○	
・学校コミュニティプラザ事業〔14～〕(小・中学校)		○	○	○	
・子育て語り合いサロン事業〔16～：区内4小学校〕(小学校)		○	○	○	
・「ちょっとひとこえ！ボランティア」：大宅学区〔17～〕(中学校、PTA、区民)		○	○	○	
・「おかえりトトロ隊」結成：大塚学区〔17～〕(PTA)		○	○	○	

(2) 市民活動を活発にする

評価	3.14	3.14	3.09
----	------	------	------

50の取組	①NPO・ボランティア活動等の展開支援	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・NPOや市民活動団体による活動等、テーマ・コミュニティによる区民活動を応援し、これからの山科区づくりの有力な担い手としてのネットワークの充実を図っていきます。 ・ボランティア講座の開催やボランティア情報紙の発行等により、区民のボランティア活動を振興し、ニーズとマンパワーを結び付けて、地域力につなげていきます。 ・場と機会の提供や活動助成、連絡協議体制の確保等、区内で活躍するNPOや市民活動団体による活動等を総合的に支援していきます。	3.30	3.18	2.97
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
	・ボランティア情報紙の発行〔13～〕（区社会福祉協議会）	○	○	○
	・山科区ボランティアセンターの運営〔13～〕（区社会福祉協議会）	○	○	○
	・山科ボランティアグループ連絡会への支援〔13～〕（区社会福祉協議会）	○	○	○
	・ボランティア団体活動助成〔13～〕（区社会福祉協議会）	○	○	○
	・ボランティア講座の開催〔13～〕（区社会福祉協議会）	○	○	○
	・山科ユースアクションの実施〔13～〕（区社会福祉協議会、他）	○	○	○
	・市民活動総合センター、福祉ボランティアセンター（ひと・まち交流館 京都）の開設〔15～〕（市他）	○	○	○
	・京都橘大学における起業企画講座の開催〔15～〕（京都橘大学）	○	○	○
	・区災害ボランティア活動の推進（研修会の実施及び設置・運営訓練）〔16～〕（区社会福祉協議会他）	○	○	○
	・〔25新規〕地域団体とNPO法人の連携促進事業〔25～〕（市他）			○
	・〔25新規〕やましな茶会～対人援助者のサロン～の開催〔25～〕（山科青少年活動センター）			○
	・〔25新規〕学習支援ボランティアの養成〔25～〕（山科青少年活動センター）			○
	・〔26新規〕やましなGoGoカフェの運営〔26～〕（区）			

50の取組	②大学・地域・行政の連携強化	評価		
		23年度	24年度	25年度
	・区内に立地する大学と連携し、まちの活性化に取り組み、地域づくりへの学生参画をさらに推進していくことで、若い力を地域ぐるみで育て、地域に生かすとともに、学生に山科区への愛着をもち、卒業後にも継続して暮らしてもらえるよう図っていきます。	2.97	3.10	3.21
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
	・山科区経営懇談会への京都橘大学の参画〔13～〕（京都商工会議所、京都橘大学他）	×	○	○
	・京都橘大学による清水焼団地・商店街等の活性化に向けた取組への協力〔14～〕（京都橘大学、清水焼団地、三条商店会、山科商店会他）	○	○	○
	・山科区役所と京都橘大学との地域連携に関する協定に基づく取組の推進〔25～〕（区、京都橘大学）			○
	・京都橘大学救急救命研究会－TURF（ターフ）－の事業が「学まちコラボ事業」に認定〔21～23〕（大学コンソーシアム）〔23で終了〕	○		

(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る

(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る		評価	3.22	3.25	3.09
50の取組	①地域の福祉力の強化	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	・「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、山科区社会福祉協議会や山科区地域福祉推進委員会を中心とした関係機関・団体・区民による、地域福祉のネットワークを強化します。 ・地域福祉のネットワークを通じて、住民相互のコミュニケーションを活発にすることで孤独・無縁の住民をなくし、子どもから高齢者まで、すべてのひとの地域生活の安心をつくっていきます。	3.34	3.19	3.24	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ 緊急通報システムの推進（年1回以上の防火安全指導等実施）〔13～〕（市）		○	○	○	
・ 障害のある人等を対象に緊急通報体制づくりを推進〔13～〕（市）〔25で削除〕		○	○	○	
・ 山科こころの健康を考える会との連携〔13～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 福祉団体への助成〔13～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 山科社会福祉大会の開催〔13～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 介護保険事業者情報（エリアマップ）の作成・配布〔13～〕（市）		○	○	○	
・ 子育て支援情報パンフレットの配布〔13～〕（やましな子育て支援連絡会，区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 山科医師会ホームページ上での区内医療機関マップの発信〔14～〕（医師会）		○	○	○	
・ 山科区地域福祉活動計画の推進〔15～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 〔25新規〕地域福祉推進モデル事業の実施〔25～〕（区・学区社会福祉協議会）		／	／	○	
・ 区社協ホームページ上での山科区福祉マップの発信〔15～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 福祉情報流通促進事業〔17～〕（区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 学区社協活動総合推進事業（学びあう・ふれあう・支えあう活動）〔13～〕（区・学区社会福祉協議会）		○	○	○	
・ 地域の絆づくり事業（見守り・居場所づくり・相談）〔24～〕（区・学区社会福祉協議会）		／	○	○	
・ 〔25新規〕社会的孤立と生活支援のための総合相談とネットワーキング〔25～〕（区社会福祉協議会）		／	／	○	
・ 携帯電話のメール機能を活用した緊急通報体制づくりを推進〔20～〕（市）		○	○	○	
・ 「山科区福祉総合マップホームページ」の作成〔20～〕（山科区地域福祉推進委員会）		○	○	○	
・ 緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器の設置〔21～〕（市）		○	○	○	
・ 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の推進〔21～〕（市）		○	○	○	
・ 〔25新規〕子どもの貧困と学習支援フォーラムの実施〔25～〕（山科青少年活動センター）		／	／	○	

	②地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・関係各機関等の連携による地域防犯体制の強化、暴力の徹底排除など、犯罪のないまちをめざした取組を総合的に進めます。 ・食生活等を含めた消費生活の安心安全や交通安全など、各般にわたる生活安全対策の強化を図ります。 ・サル、イノシシ、シカ、アライグマなどの有害鳥獣に対して地域ぐるみの対応を図ります。 ・動物愛護とペット飼育マナーの向上に努めます。	3.20	3.38	3.18
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・	少年を取り巻く有害環境の浄化活動〔13～〕（少年補導）	○	○	○
・	通学指導〔13～〕（各学区交対協，PTA）	○	○	○
・	各種防犯巡回パトロールの実施〔13～〕（防犯推，少年補導）	○	○	○
・	他団体との地域パトロール〔13～〕（中学校PTA，他）	○	○	○
・	山科区生活安全推進協議会による生活安全の取組〔13～〕（生安推）	○	○	○
・	京都市生活安全運動期間（10月11日～20日）における各種広報啓発活動の実施〔13～〕（生安推）	○	○	○
・	非行防止街頭広報活動〔13～〕（少年補導）	○	○	○
・	地域安全ニュースの発行〔13～〕（防犯推，山科警察）	○	○	○
・	防犯啓発の実施：防犯パレードなど〔13～〕（防犯推，山科警察）	○	○	○
・	年末警戒共同活動の実施〔13～〕（防犯推，山科警察）	○	○	○
・	全国地域安全運動〔13～〕（防犯推，山科警察，生安推）	○	○	○
・	薬物乱用防止啓発活動の推進〔13～〕（薬物乱用防止指導員協議会）	○	○	○
・	鏡山セーフティーパトロール：パトロール体制の結成：鏡山学区〔14～〕（自治連合会他）	○	○	○
・	市民しんぶん山科区版における「生活安全スポットニュース」による啓発〔14～〕（山科警察）	○	○	○
・	「こどもあんしん・あんぜんパトロール中」ステッカーの公用車貼付〔16～〕（区，市）	○	○	○
・	「みまもり隊」の結成：山階学区〔16～〕（自治連合会他）	○	○	○
・	「パトロール百々」の結成：百々学区〔16～〕（自治連合会他）	○	○	○
・	「地域の安心安全ネットワーク形成」事業〔16～24〕（自治連合会，市他）〔24で終了〕	○	○	／
・	「陵ヶ岡小PTA安全ボランティア」の結成〔17～〕（PTA他）	○	○	○
・	「スクールみまもり隊」の結成：山階南学区〔17～〕（区民ボランティア）	○	○	○
・	地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）への委嘱〔17～〕（学校，PTA，市）	○	○	○
・	各学区で活動する子どもみまもり隊への支援〔17～〕（山科警察）	○	○	○
・	「安朱学区安全みまもり隊」〔17～〕（自治連合会，PTA）	○	○	○
・	「京の安心安全お役立ちネット」ホームページ開設〔17～〕（市）	○	○	○
・	ミニ広報誌による情報発信活動の推進〔17～〕（山科警察）	○	○	○
・	積極的な犯罪発生状況等の情報提供と抑止啓発活動〔17～〕（山科警察）	○	○	○
・	「山科区獣害対策チーム」の運営〔17～〕（区，他）	○	○	○
・	「京都子ども守り隊～守るんジャー」〔18～〕（京都橘大学）	○	○	○
・	「小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進」〔19～〕（区，建設局，小金塚自治連）	○	○	○
・	「山科駅前セーフティネット」の設立・活動〔22～〕（安朱学区自治連，各種団体他）	○	○	○
・	「学区の安心安全ネット継続応援」事業〔23～〕（自治連合会，市他）	○	○	○
・	青色回転灯車一斉パトロール〔23～〕（防犯推，山科警察）	○	○	○
・	「ロックの日（6月9日）」自転車盗被害防止キャンペーン〔23～〕（防犯推，山科警察，各種団体）	○	○	○

	③地域防災・危機管理体制の強化	評価		
		23年度	24年度	25年度
50の取組	・「山科区防災活動計画」等に基づいて、総合的な防災・危機管理の対策を図るとともに、自主防災会・自主防災部、地域の消防団員等を中心とした、地域ぐるみの防災体制を充実させます。 ・各種防火・防災訓練、避難訓練等を通じ“近隣顔見知り”の関係づくりを図って、地域のネットワークを活性化し、防災力を高めていきます。 ・高齢者等へのきめ細かな防火・防災に関する安全指導を実施するとともに、緊急通報システムの設置や災害時要配慮者名簿の作成・登録等、災害時要配慮者への支援を図ります。 ・的確な災害時対応ができるよう、隣接行政区、大津市との連携を強めます。	3.13	3.18	2.86
取組内容		実施又は未実施		
		23年度	24年度	25年度
・自主防災会（部）を通じた区民への防火防災知識の普及啓発〔13～〕（山科消防署、消防団）		○	○	○
・消防職員による訪問防火指導、在宅避難困難者宅における点検、指導〔13～〕（山科消防署、消防団）		○	○	○
・山科少年消防クラブの活動〔13～〕（山科消防署、消防団）		○	○	○
・幼稚園・保育所・小中学校における防火・防災指導〔13～〕（山科消防署・消防団、幼稚園、保育所、小中学校）		○	○	○
・防災リーダー、防火アドバイザーの養成〔13～〕（山科消防署、消防団）		○	○	○
・文化財市民レスキュー体制の構築・育成（30の寺社で構築）〔13～〕（市）		○	○	○
・最新技術の消防装備等の導入〔13～〕（山科消防署）		○	○	○
・京都市防災情報システムの整備〔13～〕（市）		○	○	○
・災害の実態から見た予防対策等の災害情報を提供することにより、防災行動意欲を喚起〔13～〕（山科消防署）		○	○	○
・地域の火災状況、防災情報を提供〔13～〕（山科消防団）		○	○	○
・被害想定に基づき、実態に則した各種防災訓練を計画・実施〔13～〕（区、山科消防署、山科消防団）		○	○	○
・住宅用火災警報器共同購入設置促進〔18～23〕（市）〔23で終了〕		○	△	△
・小学生対象「自由研究は消防署を調べよう」消防署見学〔18～〕（山科消防署）		○	○	○
・中学生対象「生き方チャレンジ体験」の受入〔18～〕（山科消防署）		○	○	○
・防火見回りたすきリレー〔19～〕（山科消防署、消防団）〔24で終了〕		○	○	△
・京都市水災情報システムの整備〔21～〕（市）		○	○	○
・携帯電話のメール機能等を活用した自主防災会に対する水災情報の提供〔22～〕（市）		○	○	○
・「地域の集合場所」の選定指導〔23～〕（山科消防署）		○	○	○
・〔25新規〕災害ボランティアセンターの設置・運営訓練への協力〔25～〕（山科青少年活動センター）		△	△	○

(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする

		評価	3.13	3.14	2.96
50の取組	①協働まちづくり推進の体制強化	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	- 区民が主役のまちづくりをさらに進めていくため、従来、行政が担ってきたものについても、公共公益的な活動については積極的に“協働”の手にゆだねていけるよう、担い手の育成や仕組みの整備等、研究・実践を進めていきます。 - 協働推進のため、職員研修の充実や区役所の体制の強化を図るとともに、区民の声を組み入れたまちづくり事業の充実に努めます。	3.05	3.06	2.81	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ まちづくりアドバイザーの配置強化〔②～〕（市）		○	○	○	
・ 大好き！やましな魅力発信プラットフォームの構築〔③～〕（区）		○	○	○	

50の取組	②行政サービスの利便性向上	評価			
		23年度	24年度	25年度	
	- 区民の声に耳を傾けて、便利で、区民の立場に立った円滑な行政サービスの提供に取り組んでいきます。 - 統計をはじめ、区のまちづくり関連情報の収集と受発信の強化に努めるとともに、まちづくり関連団体等とのネットワークの強化を図っていきます。	3.20	3.23	3.10	
取組内容		実施又は未実施			
		23年度	24年度	25年度	
・ 山科区役所、山科消防署、小・中学校、山科図書館ホームページの発信〔⑬～〕（区、山科消防署、小・中学校、山科図書館）		○	○	○	
・ 京都市各種事業等へのホームページを活用した市民意見の募集〔⑬～〕（市）		○	○	○	
・ エコまちステーションの運営〔⑭～〕（市）		○	○	○	
・ 山科区役所市民サービス向上検討プロジェクトチームの設置〔⑭～〕（区）		○	○	○	

「第2期山科区基本計画」の実現に向けて、 次年度以降に重点的に取り組む項目について

報告を踏まえ、区基本計画の実現に向けて、第2期山科区基本計画の5つの基本政策ごとに検討を行う。

1 各基本政策ごとの評価の確認

- ・評価の結果について

- ・評価の方法について

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- ・昨年度の議論について（参考資料参照）

- ・次年度以降に重点的に取り組む項目について

平成 25 年度第 1 回 山科区民まちづくり会議グループ別討議まとめ

(※ _____は実施中または実施予定のもの)

1 環境を守り継ぐ

- 家族で参加できる環境施設の見学会をやってみてはどうか。
- ゴミの分別をして、ゴミの減量を実感できるような取組ができないか。
- 区民が一度は清掃体験をする取組をしてはどうか。

2 まちの魅力・観光を磨く

- 農業について、観光につながるよう、広く知ってもらうような取組が必要である。
- 観光振興のために、食べ物の強化、Y級グルメの次のひろがりが必要である。
- 産業の担い手育成・ネットワークが必要である。
- 伝統産業については、十分根付いている。
- 山科土産というものがない。山科の歴史をアピールするやり方を工夫する必要がある。
- 山科について、一緒に勉強していくことが大事である。
- 疏水をもっと活用してはどうか。
- 山科についての物語を作ってはどうか。

山科カレッジの
開催。

琵琶湖疏水クル
ーズを検討中。

3 交通・都市基盤を強化する

- 小学校の周辺で実施されている道路の舗装を塗り替えて車のスピードの抑制を図る取組を障害者施設や高齢者施設の周辺でもできないか。
- 小学校で行われている自転車教室に親も参加して、親子で学べるような形にできないか。

4 保健・福祉・子育て支援を充実させる

- 引きこもっている方が相談できるようなスペースをスーパーや銀行の一角に設けてはどうか。
- 見守りのためには自治会の加入率向上が必要である。
- 児童虐待を受けた子どもへのケアが必要である。

5 地域のつながりを強める

- Y級グルメについてインパクトのあるものにする必要がある。
- インターネットの活用が必要である。
- きずな支援事業の底上げが必要である。
- 高齢者のケアが必要である。
- 安心・安全が大切である。
- 大学との連携を深めていく必要がある。大学に山科講座を開催してはどうか。

山科カレッジの
開催。

京都市山科区民まちづくり会議要綱

(目 的)

第1条 第2期山科区基本計画（以下「計画」という。）について、区民、地域団体、企業、事業者、大学及び行政等の「共汗・協働」により推進するとともに、山科ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを推進するため、専門的な見地及び区民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、山科区民まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）を開催する。

(内 容)

第2条 まちづくり会議で意見を求める内容は次のとおりとする。

- (1) 計画全体の進行管理に関すること。
- (2) 計画に掲げる取組の進ちょく評価に関すること。
- (3) 計画に掲げる取組の達成評価に関すること。
- (4) 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の推進に関すること。
- (5) その他計画の推進に関すること。

(委 員)

第3条 まちづくり会議に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、山科区長（以下「区長」という。）が依頼する。

- (1) 関係行政機関の職員
 - (2) 地域団体等から推薦を受けた者
 - (3) 学識経験のある者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、区長が適当と認める者
- 2 前項第3号の者のうちから依頼した委員は、学識委員として、専門的見地から意見を述べるものとする。

(任 期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(座長の指名等)

第5条 区長は、学識委員のうちから座長を、委員のうちから副座長を指名する。

- 2 座長は、まちづくり会議の進行をつかさどる。
- 3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(招集等)

第6条 まちづくり会議は、区長が招集する。

2 区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明、その他必要な協力を求めることができる。

(部 会)

第7条 区長は、第2条各号に掲げる内容について、より具体的な意見を求めるため、部会を開催することができる。

2 部会に参加する委員は、区長が依頼する。

3 区長は、部会の部会長及び副部会長を指名する。

4 部会は区長が招集する。

5 部会長は、部会の進行をつかさどる。

6 部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代行する。

7 区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、部会での意見の陳述、説明、その他必要な協力を求めることができる。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 山科区民まちづくり会議設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく山科区民まちづくり会議（以下「旧まちづくり会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）にまちづくり会議の委員として依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、施行日における旧まちづくり会議の委員としての任期の残任期間とする。

4 この要綱の施行の際現に旧まちづくり会議の座長及び副座長である者は、施行日に第5条第1項の規定により区長に指名されたものとみなす。